21世紀フォーラム

No. 26

財団法人 政策科学研究所

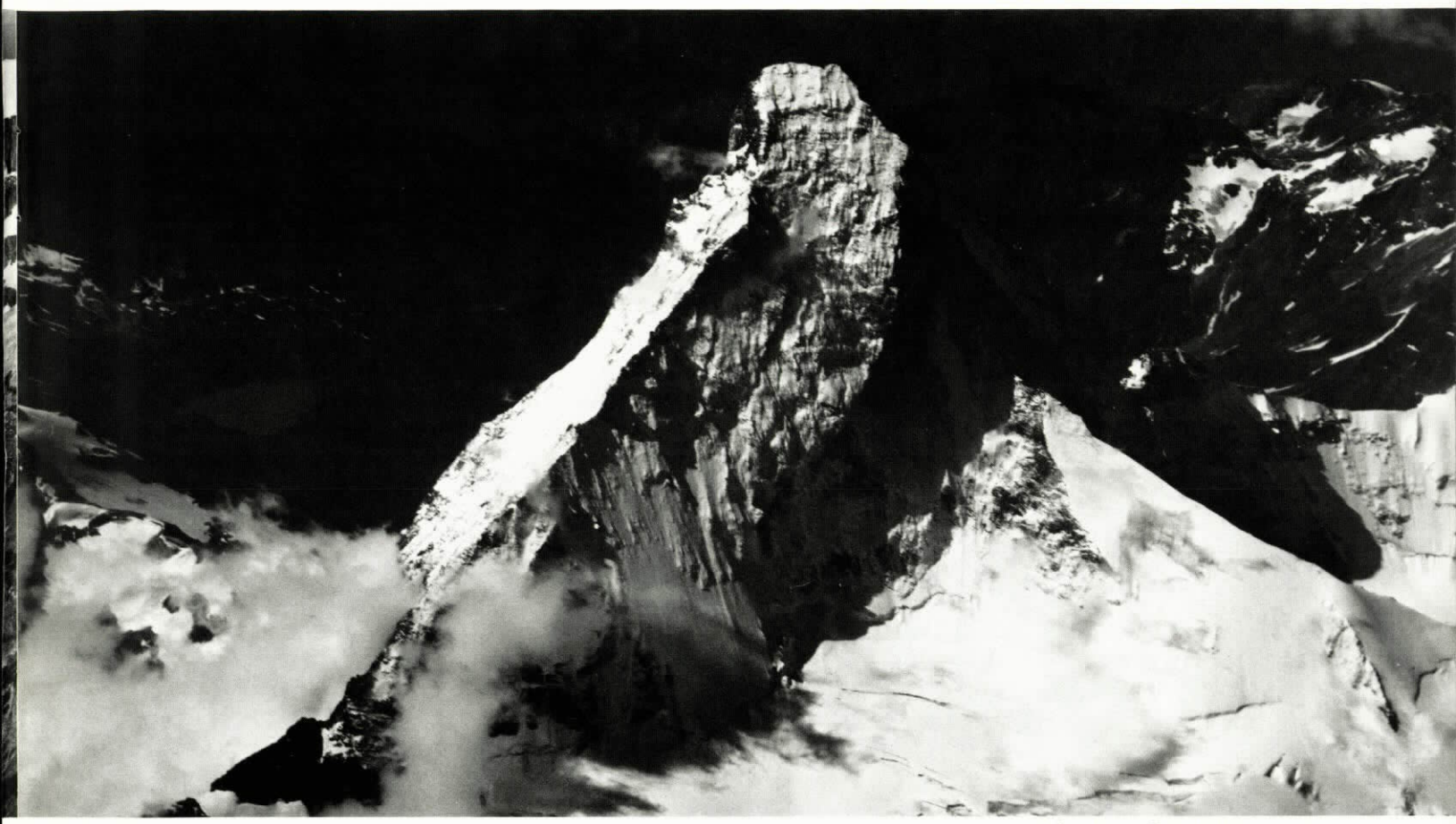

マッターホルン北壁（空撮／山田圭一）

目次

21世紀コラム

貿易摩擦と最近のアメリカ企業事情 河合 三良 2

ペンネーム 金森 久雄 3

乱読と積ん読と 小林陽太郎 4

飽食時代の味覚 渡辺 文雄 5

〈インタビュー〉日米の相互理解を深めるために 松本 重治 6

第13回・松本重治部会
日米関係の今後を考える 本間 長世 10

四全総への断想 阿部 統 16

特集〝地方の時代〟再考

●インタビュー
情報化社会における中央と地方の課題 石井 威望 20

地方における国際化の動向 伊藤 善市 24

第14回・加藤秀俊部会
過疎対策の現状と展望 仁科 英麿 28

原子力国際協力の現状と課題 近藤 駿介 36

「太平洋問題」――ヨーロッパの視点 斎藤 志郎 42

第15回・大来佐武郎部会
最近の報道の問題点 青木 彰 46

部会メンバー一覧 52

貿易摩擦と最近のアメリカ企業事情

河合三良
（財国際開発センター理事長／大来佐武郎部会）

貿易摩擦の話をすると、アメリカ側からは必ず、日本がアンフェアであるという話が出る。日本にアンフェアな点は確かにあるが、アメリカ側にもずいぶん訳の分からないことがいくつもある。たとえば、日本の輸出産業は、相手国市場の消費者の慣習や好み、あるいは文化等について、たいへん努力をして研究した上で、輸出額を大きく伸ばしている。一方、アメリカの生産者は、自国の国内市場における商売のやり方をそのままといってよいほど外国市場にあてはめて輸出するから、伸びるわけがない。それでいて日本の貿易黒字が大きすぎると非難することは、フェアな態度とは言えない。こちらがそう言うと、訳の分かったアメリカ人はその通りだと言う。

確かにアメリカ企業の輸出努力は足りない。本来輸出依存度が低く、九割方が国内市場に依存している経済だから当たり前なのかもしれないが、今の貿易摩擦の現状からみると、その解決方策は結局アメリカが日本への輸出を増やす以外にはないのではないか。そのために必要なのは、適切な為替レートと日本の市場開放とアメリカの輸出努力だと思う。中でも、最後が一番大切なのではないだろうか。

そんなふうに思っているところに、先日次のような話を聞いてちょっと考えさせられた。

経済同友会と日本生産性本部が、共同でアメリカに調査団を出した。何の調査かというと、アメリカの大企業の国際経済戦略の調査である。その調査団が帰って来たので、早速その報告を聞いてみると、少し様子が違ってきている。すなわち、つい最近まで米国の輸出産業は、輸出をいわば国内市場の延長としてしか考えていなかった。すべて英語とドルで片づけて、相手国の言葉や通貨もあまり意に介さなかった。しかし最近少しずつ変化が出てきているという。IBM、GM、テキサコ等調査の対象となった十数社のうちの多くは、いずれも戦略転換に入っており、言葉も相手国の言葉にできるだけなじむように努力するし、通貨もドル一辺倒から少しずつ転換しているという報告であった。さらにこの傾向は人事管理にも及び、優秀な職員を外国支店に配属し、外国勤務が本社での昇進にプラスに作用する傾向が生じているということであった。

半年や一年でその影響が出てくるとは思えないが、もし米国の輸出企業がこのような傾向を強めてきた場合には、世界市場における日本の恐るべき競争相手となるのではないだろうか。コダックフィルムが間もなく外箱に日本語を入れるという話も、別のところで聞いた。

日本は、GNP世界第二位の経済大国と言われる。しかし、ある雑誌の外国人記者の座談会で、一人が、「日本人はうさぎ小屋に住んで人一倍働く」という、日本人の生活態度に対してよく言われる非難をしたのに対し、ある西ドイツ人の記者が、「日本人は、われわれが大邸宅にかけるのと同じぐらいのお金を、彼らのうさぎ小屋にかけているのだよ」と、たしなめていた。外国人でも分かっている人もいるなと思った。

このことは、われわれの生活の基礎である土地や住宅、あるいはそれに関連する社会施設については、われわれの通貨の購買力がきわめて低いことを意味する。別の言い方をすれば、その分だけGNPを低くみなければならない。それがどれぐらいの額なのか、また他にもそうした分野があるのかは分からないが、土地や住宅・施設が生活の基盤をなすものである以上、単にそれらの購買力が低いというだけでは済まないかもしれない。

貿易摩擦の問題では、われわれは大切な友人であるアメリカの窮境に対して、できる限りの努力をしてこれを助けねばならない。それはもちろん日本の利益にもつながる。しかし、日本という国はいくらGNPは高くても本来前に述べたような国である。しかも一方においてアメリカの貿易の競争力が強くなり、他方においてアジアや南米のNICS諸国、あるいはASEAN諸国等の経済力が高まってきた場合には、いったい日本はどうなるだろうか。そうなるかどうか、またなるにしても何年先になるかは分からない。しかし、いずれはそういう事態になるおそれが多分にある。

（かわい　さぶろう）

ペンネーム

金森久雄
(社)日本経済研究センター理事長／茅誠司部会・矢野俊比古部会)

日本では、小説を書く人はペンネームをよく使う。俳句をつくる人は、たいてい俳号をもっている。なぜ、夏目金之助でなく夏目漱石であるのか、高浜清でなく高浜虚子であるのか。多分然るべき理由があるのだろう。詩文は男子の仕事にあらずという中国伝来の考え方が残っているためであるか、あるいは、文学専用の名前を使うことによって、俗事から解放されて別人格となり、風雅の道を楽しむためであるか。

文学上のペンネームはどうでもいいが、私に理解しかねるのは、評論家のペンネームである。新聞をみて、無署名の評論であれば、それは社の意見と解すべきであろう。論説委員や編集委員の署名記事は記者個人の意見であろう。ところが、X・YとかO・Zといった匿名の文章がある。小説家のペンネームと違って、本人は不明である。私は、論文、あるいは評論は、新聞社なり、個人なりが自己の意見を堂々と公表するという点に意味があると思っている。匿名の論文、匿名座談会などはお断わりである。

もっとも、これは私のように恵まれた立場にいるものに言えることで、そうはいかない場合もある。自己の名前を明らかにする勇気がなく、ペンネームに隠れて批判をするという弱虫評論家は論外であるが、新聞の投書欄の匿名希望の記事などには同情すべきものもある。本名で意見を言いたいが、それでは、会社付き合いや近所付き合い上困るということは世の中には少なくないだろう。

また、組織の責任ある地位の人が個人的意見をいう場合にもペンネームが必要なことがある。たとえば、政府の公式の方針が、財政再建のため増税すべしというものであっても、個人の意見としては、景気対策上減税が必要と考えるといったことがときどき発生する。政府にいても、その人の地位があまり高くなく、また属している省が自由な言論を許すような伝統をもっているときには、公式見解とは違う意見の論文を雑誌に書いて、これは私の個人的見解で所属の機関の意見ではないとあとに注をつけておくという道もある。

私は、公の組織が、個人にできるだけ発言の自由を認めるのがいいと思うが、実際にはなかなかそうはいかないことが多い。そこでペンネームで自己の意見を発表するということになる。これもペンネーム評論が許されるケースであろう。

ただし、私の趣味からいえば、こうしたことはあまりやらないほうがいいと思う。公私は別とはいっても、人格はひとつである。昼は増税論を擁護し、夜は匿名で減税を主張するといった使い分けが平気でできるという人に対しては、抵抗感がある。個人の信念に殉じて職を辞するか、職に殉じて個人を滅却するかいずれかを選ぶべきである。

以上のようなわけで、私は本名以外の文章は書かないのだが、ひとつだけ、ある新聞の定期コラムにペンネームを使っている。初めて原稿をわたしたとき、編集者が、「この欄は、執筆者は全部ペンネームです。ひとりだけ本名では困りますから、何か名前をつけてください」と言った。締切ギリギリで、私のペンネームについての哲学を述べている時間もないし、どういう名前にしていいかも思いつかないので、夏野という名にした。

私が、昔、オックスフォードにいたときに属していたカレッジの名前がナッフィールドといった。オックスフォードは私の生涯で最も懐しい時代だったので、その思い出のために、ナツ(夏)とフィールド(野)をくっつけて名前にしたのである。ところが、しばらく使っているうちに、その編集者は、「どうも夏野というのは芸者の名前のようですね」と言いだした。私は別にそうも思わないのだが、多分編集者の馴染みにそういう名前の芸者でもいたのに違いない。そこで、私も、別のペンネームを考えて現在ではそれを使用している。

ペンネームは明かさないのが新聞社のきまりだそうだから、私の新しい名前が何であるかはここに書かない。私はそのコラムで初めて、節を曲げてペンネームを使っているのだが、そこでは人の批判をしたり悪口をいわないよう心がけている。

(かなもり　ひさお)

乱読と積ん読と小林陽太郎

（富士ゼロックス㈱取締役社長／大来佐武郎部会）

「陽太郎、お前、そんな下らない本ばかり読んでいると、頭が悪くなるぞ。たまには、数学とかパズルとか、頭の訓練に役立つものを読みなさい」――小学生のころからとにかく本を読むのが好きで、父の書斎にまで入り込んで、特に小説類をむさぼるように読んでいたころのことである。鶴見祐輔の『父』『母』『子』の三部作や中里介山の『大菩薩峠』くらいまでならともかく、小学校六年生が石川達三の『心猿』など持ち出して読みふける様子を見ては、さすがの父もいささか心配になったのであろう。

「小林さん、古典をお読みなさい」――日頃尊敬申し上げている鈴木治雄昭電会長からの忠告である。読書についての私の小文をどこかで読まれた鈴木さんが、私の乱読癖を見抜かれたうえでのアドバイスであった。おそるべき読書家である鈴木さんのお言葉は、ぐんと重味のあるもので、ぜひご指南を仰ぎつつ古典の門を叩きたいと思いながら、いまだに実行がともなわない。

「積ん読」とは誰が考え出した言葉かは知らないが、私の読書は、この積ん読と乱読の典型といえる。どうしても求める本の量が私の消化能力をはるかに超えるため、書斎からはみ出して、居間の一部まで占拠し積みあげられている始末である。また、小説は外国物でも時代物でも面白いと感じれば手当り次第、あわせて政治、経済、社会問題等の評論も好きな部類に入る、という乱読ぶりである。

時折、「思い出の深い本は」ときかれるが、私の場合は、終戦後、古本屋で求めた初めての翻訳本という意味で『アントニー・アドバース』、少年時代の社会正義感を呼び起こされたドス・パソスの『U・S・A』、中学一年になって最初の感想文の対象となった幸田露伴の『五重塔』、さらには発禁前に買って読んだ伊藤整訳のローレンス著、かの『チャタレー夫人の恋人』等々、数えあげるときりがない。

原書を読むようになったのは、何となく英語に興味を覚え始めた中学三年生のころ。しかも、英語の本や雑誌で得た知識をひけらかすことに、一種の格好よさを感じたという他愛のない見栄がきっかけだった。高校から大学へと進むにつれて、バルザックの『谷間の百合』（英文）、スミスの『組織論』、あるいはリーダイ（リーダーズ・ダイジェスト）と、適当に読みあさっていたのだが、米国での二年間の大学院生活以来、選択の範囲は、ほぼベストセラー物に絞られるようになった。もちろん、仕事にからんでの必要な原書は別である。なかでも、ワシントンの政治社会を扱ったものや政治家を主人公にしたもの、たとえば『アドバイス・アンド・コンセント』とか、ルドラムやフォーサイスのエスピオナージュ物は欠かさず真先に目を通す。

近作では『ラブストーリー』を書いたシーガルの『クラス』が面白かった。彼自身が一九五八年のハーバード大学卒で、この級（クラス）の五人を主人公にして、大学時代から社会に出て卒業二十五年のリユニオンを迎えるまでの人生模様を描いたもの。ユダヤ系米人のルーツ発見の苦しみと喜び、ソ連からの移民が努力の結果国務省の高官に登りつめ、キッシンジャー長官の右腕に、さらにはその権力の失墜に加担する話。ハーバード初代総長の曽孫が主たる語り手になって展開されるこの『クラス』は、私自身が留学していた一九五〇年代後半の米国を懐しく思い出させてくれたし、またそれ以上に、六〇年代のケネディ政権からレーガン時代にかけて、成長、苦悩、混迷、模索、回復と、多くの起伏を乗り越えてきた米国と米国人の人種問題、結婚問題、家庭問題等々の生々しい感触を赤裸々に伝えてくれるという点で、きわめて興味深く読んだ。

先日、米国に出張した折、ニューヨーク・タイムズ日曜版のブックレビューで大きく紹介されていた、トレイシー・キダーの『ハウス』（House）を求めてきたが、読みおわるまでに手軽なエスピオナージュ物が何冊か割り込みそうだ。今回も、T・クランシーの"Hunt for Red October"、H・マッキネスの"Ride a Pale Horse"、あるいはA・ハイドの"Red Fox"等を買い込んできた。

死んだ父が、笑いながら、いくつになっても変わらないな、と言っているようでもあるし、鈴木さんは、これじゃとても古典どころではなさそうだ、とあきれておられるかもしれない。どうやら、当分のあいだ、乱読と積ん読癖から脱出できそうにない。（こばやし　ようたろう）

飽食時代の味覚

渡辺文雄
（俳優／加藤芳郎部会）

いかなる美味珍味であろうと、その時と所を得なければ、何の値打ちもありゃしない。

わかりやすく言えば、満腹の時には何を食ったってそのうまさは伝わりっこない。

そして、どんな美味珍味にもおのずからその限度はあるのであって、その限度を超えてしまえばうまくもなきゃあ何ともない。時によっては不愉快になることだってある。

前者の例は〝食いしん坊・万才〟というテレビ番組の二年にわたる取材体験で、いやというほど体験した。

最初のうちは、テレビ局のお金でいろんな所へ行けてしかもうまいものが食える、こんなけっこうなことはないと実に単純に考えたが、それが大変な間違いだと気づくにはそれほど時間はかからなかった。

何しろ取材旅行に出れば、一日四本の取材である。となれば当然食い手の生理的条件は無視される。一年過ぎたあたりから、だんだん勢いを失って、丸二年目でリタイアした。

後者の例は去年の秋に体験した。

秋の丹波に松茸の取材に出かけた。今年と違って去年はあまり松茸の出来はよくなかったのだが、案内者の努力もあって小一時間の山歩きで、なんと四キロの松茸を収穫した。籠いっぱいの松茸を目の前にすれば、当然のことながら興奮する。人間がとんでもないことをやらかすのは常に興奮しているときである。

四キロの松茸を前にして、同行のスタッフ五人とその処分について相談した。もちろんスタッフも興奮している。その結果どうなったかといえば、土産などというけちくさいことはやめて、その場で全部食べてしまおうというとんでもないことになってしまったのである。

最初の焼松茸はうまかった。香りと懐かしさにむせんで涙が出るほどうまかった。

ところが、三本目あたりから不思議なことが起こった。だんだん皆のスピードがゆるんできたのである。次の料理、松茸入りのすき焼きにはいると、その傾向はますますはっきりとしてきた。松茸に向かう箸先よりも、肉や野菜に向かう箸先の方が断然多いのである。そして最後の松茸めしになると、予想したとおりの恐ろしいことが起こった。全員が松茸をよけて、めしだけを食べているのである。

言われるまでもなく、これは神をも恐れぬ所業である。しかし我々はその所業の中で、ある真実を判然と悟ったのである。松茸なんてそんなにうまいものじゃない。

ならば、なぜ人々はあのように騒然と松茸を待望するのか。あれは間違いなく集団催眠である。時季が来ればテレビも新聞も、松茸！　松茸！　と騒ぎたて、そして店頭に並んだ松茸にはとても手の出ぬ値段が貼られる。これだけの条件がそろえば、一億二千万人を催眠術にかけるのはいとも簡単なことなのではないか。

ただ、この集団催眠から抜け出したわれわれ六名がはたして幸福なのか不幸なのか、そのへんのところはよくわからない。とにかく、この、天国での悪夢のような記憶が、一年間で消え去ることを祈るのみだったのである。

日本人と食物の関係は、神々の力をいただくことであるという話を、羽黒山の大先達の古老から聞いた。つまり山の幸を食べて山の神の力をいただき、海の幸を食べて海の神の力をいただく。もちろん、田の神や畑の神々からも力をいただく。

その神々からのメッセージと力をいちばんはっきりと感じるのは、旬の食物である。旬の食物には、季節の神々からのメッセージが含まれているのである。

冬のトマトからは神々からのメッセージが聞こえにくい。はっきり言えば聞こえない。

飽食時代の味覚に物足らぬものがあるとすれば、この神々からのメッセージと言うことになるだろうか。神々の不在、人間の傲慢さだけが目立つこの飽食時代に、心を満たす真の美味を見つけようと思うなら、その時と所、そしてバランスに相当こだわりを持たなければなるまい。ところで天国の悪夢風な飽食時代というやつ、いつか覚める時が来ると思うのだが、それがなんとも恐ろしい。

（わたなべ　ふみお）

インタビュー

日米の相互理解を深めるために

松本重治

(財)国際文化会館理事長

●聞き手●
小浜政子

中国をはさんでの戦前の対立

――米国留学時代の恩師ビアード博士の、「日米関係の核心は中国問題」ということばが、松本先生の指針とも持論ともなって、上海での記者生活等を通して、中国と深い関わりを持たれたわけですが、この、核心が中国問題であるということについて少し説明していただきたいのですが。

松本　いまの日米間の摩擦はだいたいにおいて貿易問題が中心ですが、日米関係において貿易が問題になったのは、せいぜいここ十年か十五年のことで、太平洋戦争の直前までは、中国を中心にして日米が対立していたんです。

要するに、中国に対する日本の考え方とアメリカの考え方とが全然違っていたわけです。アメリカが中国に対して、九カ国条約（一九二二年）にみられるように、保護してやろうという態度をとったのに対し、日本は、関東軍によって満州を取り、また、長城線を越えて南下し、北支に満州国のために緩衝地帯をつくろうとし、そのうちに蘆溝橋事件が勃発し、日中戦争になってしまった。

日本は軍を使って中国へどんどん進攻していったんですが、それはアメリカの中国に対する態度と正反対であった。日米の間で、中国についての意見、政策の衝突が必ずありうると私は心配していたんですが、そのとおりになってしまったわけです。

近衛内閣時代の末期に日米の間でいろいろな交渉がありましたが、それらはみな中国に関したもので、貿易問題は何もなかった。中国をはさんで日米関係が緊張していたんです。

――戦後はどういう図式なのでしょうか。

松本　その後、日本が負けてアメリカに占領されるわけですが、アメリカは占領をしながら、新しい技術をつぎつぎと日本へ売ってきた。日本はコマーシャルベースでパテントをどんどん買って、それを中心にして技術を咀嚼し、経済力を非常に強大なものにしてきた。

そしてまた、戦後は、核を保有する超大国の対立として、アメリカにはソ連との問題が出てきた。中国と日本は仲よくなってしまうし、アメリカはもともと中国と仲がよい。したがって、中国をめぐる日米の対立はなくなって、新たに貿易を中心とした日米間の摩擦が出てきたわけです。ですから、五十年前といまとでは根本事情がだいぶ違います。

長年の積み重ねの結果としての「アンフェア」

――対立の図式は違っても、日本は過去から〝歴史の教訓〟ともいうべきものを大いにくみとるべきなのではないでしょうか。先生のお書きになられた『上海時代』（中公新書）の中でたいへん印象的な

部分がありました。以下引用しますと、「……日中外交のやりとりについて、当時の記録類などに頼りつつ、いわば無味乾燥との誹りを覚悟のうえで話を進めるのは、日本外交が、どこでどうして間違いをやりつづけ、結局、日中関係は破局に突入していったのかという経緯を、一齣一齣反省していきたいという念願に駆られてのことである。……」

先生は先日、日経新聞紙上で、最近の日米関係の悪化について触れ、「米国人が日本をアンフェアだと思っているのは長年の積み重ねの結果であって、実に残念だ」とおっしゃっておられましたが、その長年の積み重ねとはどういうものとお考えでしょうか。

松本　日本は戦後、経済的に急成長し、自動車、テレビ、半導体などどんどんアメリカに輸出した。それに対して、アメリカは完全にオープンマーケットで対応してきたわけです。

日本が経済大国になったのは、アメリカがオープンマーケットに徹底してきたからなんです。それを忘れて、日本は特に農産物のアメリカからの輸入等に関して、国内産業保護のためとして制限をしてきました。アメリカのオープンマーケットの恩恵を忘れて、日本の実力だけで強大になったと思い込んでいる気持ちがあるんだね。それが、ひとつの傲慢なかたちになっている。自動車をつくるにしても何にしても、日本にとってはアメリカが買ってくれるということが前提になっているわけです。

ところが、アメリカは貿易赤字で財政事情が苦しくなってきたので、たまには赤字を減らしてくれと注文を出した。しかるに、日本はそれにこたえず、減らすどころか増やす一方であった。

アメリカの自由主義経済がなければ日本は立っていかれないのに、日本がアメリカにあまりに赤字をつくらせるものだから、アメリカ側では保護主義的な立法への動きが出、それが現在の問題になったのだと思います。

日本はアメリカの注文に対して、できるだけのことをやりますと答えてきたんだが、「できるだけのことをやります」ということばそのものが、アメリカと日本とでは考え方が違う。

「できるだけ」をめぐる解釈の相違

――どういうふうに違うのでしょうか。

松本　できるだけのことをやりますというのは、考えようによっては、できないことはやらないということです。

日本は長年、できるだけのことはやりますといい続けてきたんだが、向こうではそのことばに、ほんとうに最善を尽くす、ベストを尽くすということを期待していたんだね。それが、日本側ではやはりできないことはできないという態度だったので、アメリカの日本に対する期待はしだいに満たされなくなっていった。そうした状況が続いて、感情論にまで発展したんです。

――価値観の違いがあるわけですね。

松本　いわゆる「できるだけのことはやりましょう」ということばは、実に玉虫色なんだよ。向こうとこちらとでは受け取り方が違う。ニクソンと佐藤の会談のときもそうだった。これだけやってくれると思っていたのにちっともやってくれないと言う。日本側はやれるだけのことはやっていますと言う。そのあたりの違いだね。

フェア、アンフェアの問題については、アメリカがオープンマーケットだから日本もほんとうにオープンマーケットにするというのであれば、フェアである。ところがいまの現状では、アメリカとしては日本の態度がフェアであるとは思えない。中曽根さんは日本の市場をずいぶん開放しましたと言うけれども、一、二年先、三年先のものもあり、いろいろ例外的な制限がある。だから即時オープンマーケットにしたわけではない。

しかし、日本側にもアメリカに対する注文はいくらでもあると思います。日本にものを売りたいのなら、アメリカのセールズマンがもっと日本語を使うようにするとか、日本人の気持ちを理解しようとするとかの努力をしなくてはならない。

また、日本製品は輸出用の場合、自動車にしてもあるいは陶器などにしても、アメリカの事情にあわせた仕様にするべく工夫を凝らしているが、アメリカもそのように、もっと売りたければそれなりの努力をすべきだ、というところまで日本としては文句は言いうるわけです。

しかし、いま相手にそういった注文をつけてもかえって事態を悪化させるばかりだから、言う必要はない。アメリカは知っていてやらないだけなんです。

――それではどうすればよいのでしょう。

松本　日本のどこがアンフェアなのか、アメリカにはっきり聞いてみることです。とことんまで的確に突きつめて聞く必要がある。

アメリカがこの点についてはこういうところがアンフェアだと答えてくれれば、日本側もそれについてはかくかくの事情があるのでアンフェアといわれてもやらざるをえないんだと説明ができるし、あるいは事実アンフェアだと思ったら、考え直してやり方を改めたらいいと思う。

どこがアンフェアなんですかとはっきり聞いてみた人は今までも誰もいないと思うよ。新聞の社説などではっきり書いてみてはどうか。

――そういえば、なかば漠然とアンフェアと言われていますね。

松本　とにかく、〝アンフェア〟と言われることは実にまずいんだよ。アメリカの価値観の中心はフェアプレーなんです。ですから、付き合いのときにアンフェアというのは絶対的にまちがった態度になるわけです。

「どこがアンフェアなのか」を、日本はアメリカに対して問い詰めてみる必要があると思います。

一歩一歩、時間をかけて

松本　明日から、レーガンとゴルバチョフが話し合いますね。何とか二年間続けていきたいとレーガンが言っているが、なかなかいいことだと思うね。

――時間をかけることですね。

松本　どうせいっぺんでは何も決まらないよ。しかし、ソ連もブレジネフ時代などとは違って若い指導者が出てきたものだね。ゴルバチョフはまだ二十年ぐらいは元気だろうから、二十年の間に少しはいいことをやってもらいたいものだと思う。

みんな戦争は嫌いなんだよ、お互いにね。ソ連はどうしても農業がうまくいかないんだが、それは共産主義のためというよりむしろ、アメリカの約三分の一という降雨量の少なさのためなんです。アメリカもソ連のそうした事情を知っているものだから、喧嘩はしながらも、いつでもソ連へ小麦をまわせるだけの用意はあるわけです。

――米ソ関係の将来に期待なさっているのですね。

松本　すぐに何とかなるとは思わないが、しかし、一歩一歩よちよちと、いい方向へ行くのではないかと思う。ジグザグはあってもね。とにかく完全に決裂したらたいへんだからね。両巨頭が会うことによって事態が悪くなるのなら、もういかんともしがたい。米ソ関係はそれほど重大なので、薄紙の一枚ぐらいの違いでも少しずつよくなっていくことが大事ではないかな。

――日米関係でも同じですね。

松本　日米関係もそうだし、日ソ関係だってそうです。

日本があまりに北方領土を主張するものだから、グロムイコも来なくなってしまったんです。かつては日ソの外務大臣は一年交代で相互訪問していたんですが、グロムイコが日本に来ても、いきなり北方領土はと迫られるばかりなので、返事としては同じことを言わざるをえない。それで、日本へは行く値打ちがないということになり、来なくなってしまった。

相互外相訪問が復活し、ソ連側は新外相シュワルナゼなので、少しは手際が違ってくるかもしれませんし、日本側も文化協定などのお土産を用意しています。とはいえ、北方領土の問題は棚上げすることはできないわけですから、何か今までと違った持ちかけ方を考える必要があるかもしれませんね。

――きょうはどうもありがとうございました。

（十一月十八日　国際文化会館）

第13回松本重治部会

日米関係の今後を考える

講師・本間長世（東京大学教養学部教授）

●出席者●
松本重治（㈶国際文化会館理事長）
前田陽一（㈶国際文化会館専務理事・東京大学名誉教授）
村上兵衛（作家）
中村貢（㈳日本記者クラブ事務局長）

最近のアメリカにおける日本人論

本間　松本先生がいらっしゃいますのに私が日米関係の今後についてお話し申し上げるのはおこがましい気がいたしますが、逆にいろいろ教えていただくつもりと、日米関係について深刻に考えなければいけないときにさしかかっている今日、このお集まりの中の日米戦争前の日米関係も直接にご存じの方々が、最近の情勢をどういうふうに感じとっておられるかということも、ぜひあとから加えていただければと思います。

今年は戦後四十年ということで、日米関係についていろいろ催しものもありましたし、文章も書かれました。

その中には皆さまよくご存じの、セオドア・ホワイト氏が『ニューヨーク・タイムズ・マガジン』に「日本からの危険」と題して、戦争で勝ったはずのアメリカがいま日米経済戦争で負けつつあるではないか、あと十年たってみなければあの戦争で勝ったのはいったいどちらなのか決着はつかないのだというようなことを書いたエッセーもあり、『ニューヨーク・タイムズ』には、この論に対して賛成の投書がかなりあったと聞いております。

また、たとえば、一九八三年まで『ニューヨーク・タイムズ』の東京支局長だったヘンリー・スコット＝ストークス氏は、最近、『ハーパース』という雑誌に「ロスト・サムライ」という題のエッセイを書いています。

これは一種の日本人論で、「自己破壊（セルフ・デストラクション）が日本の文化および歴史の根本にある」とし、その例として、真珠湾の奇襲攻撃、三島由紀夫の腹切りをあげ、「日本人はすべての体験を審美的にする衝動があり、三島もそうであった。そういう国民が西洋（ザ・ウ

エスト）との経済的な競争で非常に苦しい状況になってくると、最後の最後には大量破壊（マス・デストラクション）の邪悪な美しさを選ぶかもしれない」と結んでいます。

日本は、核武装をして、世界の破滅もいとわず核戦争を引き起こす可能性さえもっている。そうなっては困るという結論なのです。ストークス氏は日本滞在の経験もあり日本人の友人も多く、そうした人がアメリカの知識人向けの雑誌にこうしたエッセイを書いていることは、現在の日米関係、あるいは日米関係についての考え方を象徴するひとつの指標ではないかと思われます。

他方では、戦後四十年、文化交流を通じて日米の相互理解を深めるこころみはずいぶんなされてきました。たとえばこの国際文化会館などはその先駆者、推進者としてずっと象徴的存在であり続けたわけです。

それにもかかわらず、文化摩擦という問題が政治の次元まで及んできて、文化摩擦自体が政治の問題になってきている。この点はかなり重要なことではないかと思います。

なぜ日米文化摩擦が特に問題となるのか

文化摩擦という現象は、考えてみればギリシアの昔にだってあったであろうし、十九世紀のヨーロッパ諸帝国がヨーロッパ以外の世界に進出していったときも充分あったに違いないのですが、必ずしもそれは文化摩擦とは呼ばれなかったし、政治の問題とはなりえなかった。文化摩擦があろうとなかろうと、政治の問題は政治の次元で交渉があり、妥協があり、条約、協定が結ばれた。うまくいかなければ、場合によっては戦争となるということであったわけです。

しかし現在においては、戦争によって国家間の紛争を解決することはタブー視されており、現実にはさまざまな国の間で戦争はありますけれども、少なくとも日米間や米ソ間では十九世紀的な戦争観はもはやタブー化されている。しかも、各文化の自己主張自体は強まっている。これが文化摩擦がクローズアップされてきたことの背景にあります。

しかも、とくに日米関係の中で、文化摩擦ということが非常に大きく言われているのはなぜか。

ひとつには、単純に、日米間の往来が、人にせよ物にせよ、非常に量が多くなったということがあります。

次には、日本とアメリカにとって戦後しばらくは、いわゆる自由主義世界という大きな枠の中で、共通の価値観、利益を分かち合って進んでいくのだという大前提があったことです。その大前提の中で、具体的には占領期以来さまざまな問題はあって、その衝に当たった方々は苦労されたわけですが、大前提自身は揺るがなかった。

ところが日本のアメリカ研究、アメリカの日本研究が進み、また日本の経済力が相対的に高まってきたため、これは一種の逆説となりますが、日本とアメリカの文化の違いが非常に根本的であるという認識が強まってきたという状況があります。

さらに、アメリカがその圧倒的な影響力によって、戦略的、経済的、文化的に国際秩序を維持していた、いわゆる〝パックス・アメリカーナ〟の時代が終わりつつあることです。しかしながら、従来のようなインターナショナリゼーションがすなわちアメリカニゼーションであるといった状況では必ずしもなくなっていくということが、まだ充分にアメリカに認識されていない。あるいは認識したうえで、ではアメリカとしてはどういう世界を予想し、どうそれに対応するかがまだ充分に議論されていないのではないかと思われます。

ですから、日本に対して交渉、あるいは何がフェアであるかについて合意を得ようとする場合、そもそも日本の文化自体が非関税障壁であるから、日本の文化を変えなければ日米の経済関係は解決できないというような議論にまでいく可能性がある。

そういった状況を現在の日本の立場から見ると、アメリカ的価値観の押しつけに対して、やはり日本は主張すべきことを主張せよという議論になってくるのではないかと思います。

ユニラテラリズムの台頭

かつて国際文化会館の知的交流プログラムで来日したジョージ・ケナン氏は、一九七七年の著書、『クラウド・オブ・デンジャー』の中で、日本とアメリカの関係について、「戦争を経験し、占領者と被占領者という経験によって非常に深まった関係をこれから大切にしていかなければならない」と論じております。この、歴史の皮肉が生んだ親密さを基礎にしていかなければならないということが、日米関係を考える際の基本的な議論の調子であるべきだと思います。

この占領についてもまた、日米両国の専門家が研究すればするほど、いろいろな解釈が出てくる。加えて、研究者以外の人々、たとえば文学者の一種の直観から、占領とは何であったのか、戦後の日本とは何であったのかが言われています。

ひとつの例として村上龍氏という若い世代の作家の『アメリカン・ドリーム』という作品は、対話体でずっとアメリカを議論しているもので、「アメリカとは一口に言うとポップである」という直観的命題を出しており、しかもそのポップはインテリにはわからないとし、また占領に関しては、「アメリカは占領が下手くそだった。なぜなら、アメリカには占領された体験がなかったからだ」と書いています。

現在の日本について、そのよい面にしろ、あるいはさまざまな問題にせよ、要するにすべて占領に帰着するんだとする傾向は、日本人にも、またアメリカの日本研究者の一部にもある傾向ですが、私はそこで議論に少し混乱があるのではないかと思います。

つまり占領期というよりは、その後の日本の経済的発展が生み出したような問題もあるのです。それを占領のせい、あるいはアメリカ文明が原因であると名指しする傾向は不適切ではないかと思われます。

問題は、今後の日米関係の中で、理解ということが重要なのか、それとも理解ということとは切り離された問題として当面の差し迫った日米関係を考えなければならないのかということです。どちらをとるかによって対応は違ってくる。

事実、理解という問題ではないんだ、日本を変えようとか、日本にアメリカの言い分を認めてもらおうとかいうことはやめよう、日本は日本であるがままにさせておけ、〝レット・ジャパン・ビー・ジャパン〟、そのうえで何か考えようという議論が『ニュー・リパブリック』誌上に出ています。

これは一種のユニラテラリズム（一方的行動主義）であって、アメリカの対外態度の中に実は連綿としてあったのだと言われていますが、そういった思潮が現在アメリカの中に出てきている。

ユニラテラリズムのひとつの方向としては、アメリカの活力は回復した（〝アメリカ・イズ・バック〟）から、アメリカの考え方を真っ向から推し進めていくんだ、

本間長世氏

同盟国といえどもそれに同調しなければ容赦はしないという考え方がある。また、いや、アメリカはもはや単独で世界の秩序を維持するような力はなくなったのだから、アメリカの国益の範囲内で独自に行動する、いちいち同盟国との協力を必死になって考える必要はないのだというかたちでのユニラテラリズムもありうるだろうと思います。

しかし、アメリカの空気がとうとうとしてユニラテラリズムに向かっているわけではない。ユニラテラリズム、またその一種の経済的表現としての保護主義では困る、相手との協力を前提とした対外政策を今後アメリカは続けるべきだという議論はもちろんあるわけです。

その場合、アメリカが現在経験しつつある「アフター・ヘゲモニー」ともいうべき一種の移行期をスムーズなものにするために、日米関係自身が非常に重要な役割を演ずるのではないかという声もあるのです。

日本の果たすべき役割は何か

日本の場合、まず日本の利益ということだけを考えても、日米関係は重要である。

それから、次に、はたして日本は今日、日本の利益だけを考えることが許されるのかという問題があります。「世界の中の日本」ということを真剣に考えていた従来の空気が最近は薄れてきたのではないか。一種のナショナリズムの台頭、それから国際感覚の鈍磨の傾向が、少なくとも一部にはあることを日本としては反省しなくてはならないのではないか。

さらに、日本が今後の日米関係、そして国際社会で存続していくためには、何も犠牲を払わずにやっていけるものかどうかという問題があると思います。

日本は歴史上、敗戦という深刻な経験をしたわけですが、戦後の四十年に関しては、非常に乱暴に言えば、戦後世界の一種の受益者であった。つまり、冷戦を含め核戦争の脅威は常にあるわけですが、皮肉な言い方をすれば、冷戦もまた日本にとっては一種のプラスの条件であった。米ソ対立があったからこそ、占領期において日本の復興が強められ、戦後の経済的な繁栄の条件がつくられていったと言えるのではないか。

日本とアメリカが経済摩擦によってある意味でお互いに苦しんでいる今日、日本は日米関係のためにあえて何らかの犠牲を払わなくてはいけないのではないか。何がフェアであるかという議論も重要ですが、それを延々とやっているだけでは日米関係がよくなっていくとは思われない。

全体の枠として、いまなお日米関係は重要であるというマンスフィールド大使のことばがありますが、その枠にひびが入らないうちに、アメリカの主張で日本が多少の犠牲を払っても実行できるものがあれば行うようにしないと、悲劇的な状況に向かうのではないか。アメリカの議会では、保護主義のすさまじい嵐は少し収まったとはいうものの、一時的な状態であって、全体の流れとしては非常に難しいところにきているのではないかと思います。

〝何をするかわからない〟日本

松本　セオドア・ホワイトの結論としては、アメリカは日本に対して保護主義でのぞめということなんですかね。

村上　全体としてはむしろ、何もしていないじゃないかとアメリカ政府を責めているような調子が見られますね。

本間　それはありますね。しかし、保護主義を否定はしていないんではないでしょうか。

村上　そうでしょうね。ただ、政策としてどういうものを望んでいるのかという点は、いまひとつはっきりしませんね。

松本　日本が経済大国になったのは、アメリカのフリーマーケットがあったからじゃないの。

村上　現在のフリーマーケットの原則が貫かれる限り、日本はやはりずっと点数を集めていくんではないか。金融の自由化もいずれはせざるをえないが、そうなると日本はまた第二のシティーになってしまうという危惧が持たれていると思いますね。

本間　セオドア・ホワイト氏は最後の部分で、アメリカにとってよりも日本にとってのほうが世界が平和であることが必要なのだということと、アメリカの経済的状況が悪化し、議会が保護主義を実行するとき、より傷つくのは日本のほうであることを、日本人は忘れないほうがいいと言っていますね。ですから、ホワイト自身が保護主義を推進しているということはないかもしれませんが、そうなったら日本は傷つくんだぞという感じはありますね。

村上　全体の調子としては、日本人蔑視といいますか、東洋蔑視の匂いのようなものがうかがわれますし、それをやるとアメリカの大衆受けするということをこの人はよく知っている。そういう人がかつぎ出されてきたことに問題があるという評価が多かったようですね。

中村　ヘンリー・ストークス自身はイギリス人で、もともと『フィナンシャル・タイムズ』の仕事で日本に来ていたんです。そのころからの三島崇拝者で、心服といいますか、たいへん近しくしていた。三島について本も書いていまして、翻訳者ではありませんが、脇からの紹介者としてはかなり世界的に貢献した人だと思います。

その「ロスト・サムライ」の中には、核武装をした大集団のかたちで日本が報復するということまで書いてあるんですか。

村上　何をやるかわからんという気持ちはあるんでしょうね。

本間　今の世界は充分に複雑になっているんだから、「自殺的な核兵器で武装した日本」という恐怖を覚えさせるような見通しなどは加えたくないが、という文章で最後は終わっています。

ノーブレス・オブリージ

前田　そういった悲劇的な終末の心配をするより、私のような人間性とか人間の生き方についてばかり考えている者から見ると、日本は戦後、金持ちになるスピードが速すぎたんだと言える。

日本人は大部分が同質民族で教育水準が高く、勤労精神も豊かですが、他にはそういう国はなかなかないんです。国民の生活レベルは私から見れば必要以上に上がってしまっていて、それを維持するためにますます稼ぐというサイクルになっている。このシステムはちょっといじればどうかなるというものではないわけです。

ですから、心配なのは、いま言われた自殺的なとんでもないことを日本がやらかしはしないかということではなく、日本批判が高まり日本をつぶしてしまえという動きが起きることです。それを避けるためにも、ただただ儲ければいいんだという態度ではなく、発展途上国援助等にもっともっと力を入れることが重要なのではないか。

本間　日本の国益というか、セルフ・インタレストのためにも途上国援助は重要だということはかなりいろいろな人が言ってきたと思うんです。

加えて、日本はいまや世界の中でもまれな金持ちになったんだから、援助については一種のノーブレス・オブリージ（高い身分にともなう義務）的な意識を持つべきだと思うんですが、そういう議論がはたしていま日本に受けいれられるかという点が問題ですね。

村上　日本の海外援助の比率は毎年突出しており、海外青年協力隊等の活動も非常にさかんになっているわけなんですが、アメリカ側からすれば、よく見ればやっているかもしれないがたいして変わらない、もっとドラスチックなアクションをということになるんだと思いますね。

本間　たしかに、いま前田先生がおっしゃった時間の問題というのがあって、戦後の経済的発展はあまりに速く進みすぎた。日米関係については、占領よりも高度成長以降のほうが問題は大きいと私は思うんです。

暗い見通し

村上　いまアメリカでは、アジアからの移民が急激に増えていますね。そうした状況でのいろいろな問題が、同じアジア系ということで、対日批判に加算されるということはありませんか。

本間　日系アメリカ人は、WASP（ホワイト・アングロ・サクソン・プロテスタント）の価値観にいちばん同調しやすく、勤勉で中産階級化するのが速いといわれ、ある時期までは他のマイノリティーに比べ非常に評価が高かったんです。

ところが、一九六〇年代の半ば以後、アジア系の移民が激増した。

十九世紀の終わりから二十世紀初頭にかけてのアメリカでは、プロテスタント社会からするとカソリックは同化できないという見方がありましたが、同じように、アジア、アフリカからの新しい移民の波をアメリカは吸収できないとする考え方が強くなりますと、その中に日本人、日系人も含まれるということはありえますね。

村上　現在、アメリカ各州の商務局が日本でさかんに企業誘致を展開していますね。いまの状況では、これは摩擦解消に一役買っているわけですが、三、四年先になって日系企業がどんどん増えますと、日本人に使われるなんてということで逆に摩擦をひき起こすんではないかという心配がある。

政治や経済についてよく考える、ものわかった人たちは理解するでしょうが、日系企業で使われる側の大衆の心理はどう変わってくるかが問題です。

本間　話をすればするほど悲観的にならざるをえない感じがありますね。

松本　悲観的になるのがほんとうなんですよ。この手を打てばいいということが、いまは何もないんです。そうじゃないですかね。

村上　私は経済のことはよくわかりませんけれども、日本は切り札がもうほとんどないような気がしますね。

松本　今日はどうもありがとうございました。

（十一月十一日　国際文化会館）

四全総への断想

——長期展望作業の中間報告に即して——

阿部 統
（琉球大学教授・財政策科学研究所理事）

新しい世紀に わが国が迎える変化

後世の歴史学者たちが二十世紀の日本の足どりをどのように評価しようと、きわめてダイナミックな百年であったという点では、見解が一致するに違いない。人口だけを見ても、一九〇〇年（明治三十三年）の約四千四百万が、一九八五年には一億二千万を超え、今世紀の終りまでにはさらに八百万ないし九百万の増加が見込まれている。見かけは三倍弱の増え方だが、この間に平均寿命は約四十五歳から八十歳に延びると考えられるので、延べにして累計約二十億年人だったのが、百億年人になる。単純に比較しても、三十七万平方キロ余の国土面積の上で展開される生活空間は五倍に拡大したことになる。

しかし、わが国の社会や経済を支えてきたこのような潮流は、二十一世紀に向けて勢いを大きく変えようとしている。国土庁は来年度に策定を予定している第四次全国総合開発計画の準備として、長期展望作業をおこない、その結果の中間取りまとめを「日本 二十一世紀への展望——国土空間の新しい未来像を求めて——」（以下「中間報告」と呼ぶ）と題して発表したが、その中で、新しい世紀においてわが国が迎えようとする基調の変化を、さまざまな角度から分析している。恐らく過去三回の全総計画の作業の中でも、このような形での将来展望がなされたのは例がなかったと考えるが、そのこと自体が何よりも四全総の課題と特質を物語っている。

右の中間報告で国土庁は、「二十一世紀は、人口が安定ないし減少する可能性が強く、社会の活力にかげりが生ずるおそれがないとはいえない。このため、生産年齢人口比率が高く、社会の活力が持続している今世紀の残された期間は、国土基盤の整備にとってきわめて重要な時期に当たっているといえよう」と指摘している。すなわち、わが国の人口は二〇一〇年前後に一億三千万台の低い方の水準でピークに達した後、緩やかに減少に転ずるか、もしくはかなりな減少局面を迎える可能性があるという。その半面で、老年人口比率は現在のほぼ一〇パーセントが、今世紀末には一五パーセント前後に、二〇二五年（昭和百年）には一九ないし二二パーセントになり、世界に類例のないスピードでこれまた前例のない高齢化社会になると予測している。それと並行して生産年齢人口比率も減少趨勢をたどりながら、その平均年齢は上昇を続け、地域人口の年齢構成も大きくひずみ——現在の市町村ごとの転出入パターンが変わらないと仮定すれば、二〇二五年には老年人口比率が八七パーセントの市町村が現れる可能性があるという——コミュニティの崩壊や国土資源の利用・管理水準が著しく低下するなど、深刻な問題を生ずるおそれがあると警告している。

こういう局面の中で、経済社会の活力を維持しつつ、人生八十年時代に対応する社会システムを設計せねばならぬというのが国土庁の強調する四全総での問題意識の一つである。もとよりその問題提起には異存はない。ただそれに関連して、

別な視角からの論点を補足しておこう。

日本を囲む若い国々の活力と急成長

それは、わが国の周辺のアジア諸国の人口層が、極度に若い世代の比重が高いという事実である。中国は十億余の人口のうち、二十一歳以下の人口が五二パーセントを占めている。中国では人口抑制に努めた結果、七十年代に出生率が低下し、十五歳未満の人口は約三九パーセントと、他の発展途上国に比べればかなり低いが、半面で中年人口の割合が大幅な伸びを見せ、老年人口比率は五パーセント強にすぎない。社会主義現代化の建設を速め、生活水準の向上のための目標として、中国は一九八〇年に七千百億元であった農工業総生産額を二〇〇〇年に約二兆八千億元まで引き上げると同時に、全国の人口総数を十二億以内にとどめるとしているが、そのためには年平均の自然増加人口を千三十万人程度、年出生率を現在の二〇パーミリから一六パーミリ以内に低下させねばならない。しかしいずれにしても、わが国と中国の現在のほぼ一対九という人口比は拡大こそすれ縮小する気配はなく、年齢構成の高齢化度の開きは一段と大きくなるだろう。

わが国に近在する東アジアや東南アジアの他の国々も、軒並みに、二十歳以下の年齢層が五〇パーセントちかい比率になっている。多くの国は人口の抑制を真剣に考え始めたが、中にはマレーシアのように現在約千七百万の人口を、将来七千万まで増加したいと望んでいる国もある。一九八〇年に四十四億の世界人口が、向う四十五年間にほぼ倍増して二〇二五年には八十二億になり、その間の人口増の九割以上に当たる三十五億人は発展途上国で見込まれると国土庁自らも予測しているが、その中でわが国は逆に人口が減少する世紀を迎え、しかも二十世紀にわが国が辿って来た経済開発の路線をそのまま後追いするような活力を秘めた若い国々に囲まれることになる。この事実がわが国に与える直接間接のインパクトは決して無視できるものではないだろう。

ひとり成熟化に向かう日本の経済社会

わが国の高齢化社会の未来像として、どのような社会を描くか、中間報告を読む限りでは必ずしも明らかではないが、もし現在のヨーロッパ社会が念頭にあるとすれば、ふさわしくないような気がする。ヨーロッパの国々の人口動態は定常化し、確かにしたたかな地域社会の文化、伝統、宗教などに支えられて安定した生活環境を作り上げているが、彼らの社会は周辺の国々が一様に同質な年齢構成をもち、ほぼ完成した生活秩序の中に安住している。しかし、わが国をとりまくアジアの各国は、むしろ高い人口増加率と、教育と雇用機会の充実を課題としながらも行動的な若年層の厚さを特徴としており、しかも政治的にも社会的にも未成熟である。このような環境の中で、ひとり成熟化に向かうわが国経済社会の将来について、国土庁が「その活力を保持するためには異文明との接触の強化という意味で国際化を積極的に進め、真に世界に開かれた国土を形成していくことが、国民の活動の基盤としての二十一世紀の国土を考えていく上での大きな課題となろう」と言うとき、実質的に何を意図しているか、四全総はその対応に的確な指針を与えるものでなければならないだろう。

一全総から四全総までの流れ

思うに、第一次全国総合開発計画（昭和三十七年）では高度成長のひずみとして、過密・過疎・較差の三つのKが強く意識され、言わば地域とモノやカネとの関わりが生み出す摩擦を全国的にどうして修復するかに関心がもたれた。第二次全総（新全総）が策定されたのは、人口が一億をこえた昭和四十四年だが、その策定時およびその後の推移は、ヒトの営みと自然との調和や限界にするどい関心を呼び、環境や国土（資源）が重視されて、問題意識に新たに二つのKが加わった。三全総（昭和五十二年）の骨格は定住構想だが、その実体は国土利用の効率化にあると言える。

第二次オイルショック前後から「地方

の時代」がうたわれるようになり、地域開発の姿勢もハード中心からソフト重視へ、中央主導型から地方主体型へと移行し始めた。今や地域の「活性化」が幅広く叫ばれ、地域開発に新たな視点のKが加わって定着したように見える。このような趨勢に即して、四全総では社会づくりに何を柱とせねばならないだろうか。私はヒトとヒトとの関わり方や、都市や農村における新しい住み方の工夫、さらにはそれを契機とした新しい地域文化の創造の工夫が重要になると考える。

異質性の共存によるエネルギー

国土庁の中間報告は、二十一世紀に向けて、日本の社会を担う世代構成の変化と交替が、国民の生活に大きく影響することを予測している。そして、現在の世代の主流が戦争や高度成長など、各世代ごとに比較的共通の体験や基盤を有しているのに対し、次の社会を担う世代は、価値観や生活行動が異なる多様な層が共存するようになり、さまざまな世界像を形成していくなかで、世代間のギャップが広がるおそれもあると指摘している。事実、昭和一ケタ生まれがすべて六十五歳を超える今世紀末には、高齢化率が一五パーセントにも及ぼうとする半面で、いわゆる戦後派の世代が総人口の七〇パーセントを超えると見込まれている。このような中で、高齢層のいだく不安は、「世代疎外感」ではないのかという懸念も生ずる。高齢社会化と価値観の変化とが同時並行して進む摩擦を緩和する方策は、世代間の交流の機会を拡大する以外にはない。そのような参加社会の整備が、地方行政にも重要なものになろう。

異質な世代が共存することは、たしかに摩擦を懸念させるけれども、他面では新しいエネルギーを生み出す根源になる。異質性が同居し、その許容度が高い社会ほど、文化的にもすぐれた実績を挙げてきたことは、都市の歴史が実証している。したがって来たるべき時代は、異なった価値観の接触や交流によって知的生産の活力が生まれるように、コミュニティや都市空間の形成に配慮せねばならないだろう。中間報告は世代の変化とともに、女性の自立化と行動領域拡大の傾向を指摘し、さらに価値観変化の基調をなす欲求の多様化、高度化にふれ、とりわけ自己実現欲求の高まりを強調して、「それらに対応した新しい日本人の活動の舞台としての国土の未来像」の構築が求められると述べているが、その基盤はヒトとヒトとの関わり方にあると言えよう。

情報化の進展と地域

二十一世紀への潮流のひとつとして、国土庁が強調している情報化の進展は、情報ニーズへのアプローチを容易に且つ多様化する点でたしかに社会生活に革新的な影響をもたらすだろうが、情報量の過多——国土庁の予測によると、わが国の総情報供給量は二〇〇〇年には一九八二年の約三・四倍になるという——とその操作性によって、異質性の存在を排除し、基本的には情報通信機能は中央集中の傾向を強めることが予想される。それを見越して、中間報告では「産業等の地方分散を促進するためには、地方都市等に高度の情報通信基盤を先行的に整備し、良好な情報環境を創出することも課題」としているが、問題は情報供給の手段や機能の技術的な集中化傾向に対して、逆に情報需要の面では個別化が一段と進むと考えられる点だろう。個人の自己実現欲求の高まりや、地域や社会における固有の特性重視の志向は、情報ニーズの内容を多様化し、豊富な情報源の中から適時適切に必要なものを主体的に選択できる自主性が強く求められるようになるのに違いない。それらの情報を活用して生み出したさまざまな創造的なノウハウが、「地域における情報発信能力の向上」につながり、これこそが「地域における情報化の課題」と言えるだろう。さしあたり、地方における特産品開発に関する技術情報の蓄積などがその内容となりそうである。

産業のソフト化・サービス化と地域

中間報告は、二十一世紀初頭の産業構

造はソフト化・サービス化の方向で大きく変貌していくと指摘したあとで、「ソフト化・サービス化は、単に生産・就業面における第三次産業の増加にとどまらず、たとえば第二次産業内部における研究開発、企画、販売といった直接生産に携わらない部門の拡大、さらには情報、デザイン等の商品の非物的価値の高まり等、さまざまな形で進展するものと予想される」と分析する。慶応大学の井原哲夫教授の所説によると、この傾向は消費面で人生にアクセントを求める時代に入ったからで、商品の機能重視の消費パターンから、商品の差別化によるアクセサリー的嗜好が高まったためという。たしかに、高度成長時から今日までの消費者行動は、衣食住の充足を出発点として便利性や機能性を求めて展開したので見通しやすく、生産面でも大量生産、大量販売を軸として成長した。しかし、生活水準が向上して嗜好が個別化すると、消費者行動の先行きは不分明になる。生産面では、加工による付加価値の伸びよりも、差別化による価値づけの方が大きくなる。ブランド製品や手作り商品への志向は、この傾向の表れと言える。加えて、技術革新の方向は、加工の簡易化を促進し、多品種少量生産への対応を伸縮的にしたので、生産部門よりも開発、企画、宣伝といった部門の重要性を著しく高めてきたと考えられよう。

こういう傾向に情報化の進展が加わると、大都市と地方都市、さらに地方都市と農村との関係がより相互交流関係を強めるように変貌する。生産、需要の両面にわたって、個別化された情報の地域間交換の必要度が増すからである。東京二十三区の職業別電話帳（生活編〈上、下〉、産業編〈上、下〉）のうちで最もページ数が多いのは、生活関連サービスを中心とした「生活編下巻」だが、その中から飲食関係を除いても他の巻を超え、しかも案内・紹介、調査・鑑定、通信・報道、教育・文化など、何らかの形で情報供給に関係する業種の伸びが目立つのは、その一面を示していると見られる。

サービスという商品の供給はストックがきかず、原則として地域間の広汎な移動も不可能なので、必然的に先進地からの情報の提供を受け、その具体的生産は需要の発生地で行われるのが普通である。中間報告が、「今後の都市化は地方圏で著しい進展が見込まれる」とする背景には、右のような契機があることを見のがすことはできない。豊作つづきの稲作を核として蓄積されてきた地方の投資資金が、このような趨勢に対応して、比較的回転率の高い多様な投資機会を見出すことができるようになったのも、地方都市の機能を高める誘因になっていると考えられる。

四全総の中心はヒトとヒトとの関わり方

二十一世紀に向ってますます加重される右のような基調の中で、地域は何を考える必要があるだろうか。その第一は、地域の望ましい生活像を求めて、自らの地域にふさわしい生活運営のあり方に知恵をしぼることだろう。ハードの充実が全国に画一的な物的生活水準を普及する半面で、地域固有の自然的風土と精神的風土に根ざしたソフトな生活像の理想を追求する努力が、地域の活力を育てる源泉となろう。産業も単に所得や雇用の機会を提供する場としてではなく、進んで、地域における創造的活動の場であり、地域への文化的刺激の絶えざる供給源として位置づけられねばならない。

第二に、人材の養成、開発と定着である。一般的に言って、地域に住む人びとが自らの選択に応じて自分の能力を発揮できる環境を整えるために、教育、研修、自己啓発の機会をできるだけ充実することである。啓発は交流と学習によって触発されるので、その可能性を高めるための配慮を惜しんではならない。それがまた二十一世紀に確実視される人生八十年代を豊かに迎える契機になる。国際化が強調されるのも、ただ日本が経済大国になって、否応なしに世界各国との協調や役割分担が強いられるからではない。異質な文化や伝統をもつ人びととの交流によって、自らを再発見し、その可能性を確信するよすがとなるからである。私が四全総でヒトとヒトとの関わり方を柱立ての中枢に据えて考える所以も、そこにある。

（あべ　おさむ）

インタビュー

情報化社会における中央と地方の課題

石井威望（いしいたけもち）
（東京大学教授）

首都圏のもつウエート

最近問題になっている、技術開発のハイテク絡みでいきますと、研究開発部門の東京集中というのは、あまりにもはっきり出過ぎています。

――同じハイテクといっても、生産部門はそうでもありませんね。

石井　生産部門はかなり分散してきまして、かつての先端技術と無縁だったところが、ことプロダクションに関してはむしろ力をつけてきている。半導体などは、現在、九州が生産高では全国の四割を占めていますし、東北地方にもずいぶん進出している。

ところが、頭脳部門がなかなかそれにともなっていないのが、ハイテクに関してのいちばんの問題点です。

――頭脳部門に関しては、人材育成や教育設備といった、非常に長期を要する社会の仕組みが絡んできますから、工場立地のようにパッとはできませんね。

石井　とはいうものの、半導体の地方進出も今のところはまだ生産拠点だけですが、だんだん、アプリケーションや用途開発も、最初は小規模ながら、起こってくると思われます。

産業自身がそうした構造を持ち出せば、当然、情報面でも、通信網が発達したり、蓄積ができたりする。

たとえば、セラミックスについて言えば、京セラの研究の本拠が鹿児島県に所在するなどということにもなるわけです。

昔の常識からすると、鹿児島県のような最も不便なところでハイテクの研究センターなんかちょっと非常識ということになりますが、むしろ、圧倒的な実力を持っている企業は、どこにいようが、そこが知識の集積地となり、センター的な役割を持つようになるのではないか。

――航空機の活用もそれには大きな役割を持っていますね。

石井　人の流通しかり、また輸送問題に関しても、かつての重厚長大時代のように大きな港湾を要しませんから、そうした臨空工業地帯的な発想になっていけば、情報の地域格差も（絶対量としてはどうかわかりませんが）おそらく相対的にはだんだん解消の可能性も出てくると思われます。

〝ハブ都市〟論

石井　しかし、単純に中央か地方かという二者択一的問題設定そのものに、おかしい点があるのではないでしょうか。

たとえば、今、東京都が力を入れている〝東京都の産業の活性化〟という取り組みがあります。これは頭脳集中型の東京の逆の面、つまりハイテク関係の多くの加工組み立て型の下請け中小企業が東京にはあるわけですが、そこにもっと雇用を創出しようというわけです。

その際に、基本的戦略の上で問題になるのは、東京突出型、つまり、多少の格差は覚悟の上でまず東京を突出させ、その後に地方を引き上げていくのか、あるいはまず東京以外を引き上げるのが先決かということで、議論になっている。

しかし、よく考えてみれば、東京をよくしようと思ったら、ヒンターランドである地方のネットワークを向上させなければならないんです。

空港がよい例ですが、今はなんでもかんでも全部、羽田空港や大都市の空港に集まってくる傾向がある。地方空港同士は直結されずに羽田を経由するというパターンをとるので、羽田がパンクするわけです。

地方空港AとBとが横にネットワークを作って、羽田にかかっているオーバーな負担を取り除いてやれば、羽田のキャパシティはそれだけ増えるわけですから、全体としてはたいへんなメリットがあることになる。

――相互依存関係ですね。

石井　〝ハブ都市〟という表現がありまして、車の車輪の中心の部分をハブと言うんですが、ちょうどそのハブのように、周辺部分と中心都市の関係を捉えるわけです。

この捉え方は、単に日本の中だけに限らず、日本全体をウエスタン・パシフィックの〝ハブ国家〟とする見方もある。

〝軸性国家〟ということばで京都大学の矢野暢教授が表現しておられるんですが、NICSとか、さらに最近は中国とかのアジア全体が日本を軸とした動きを始めてきたというのが矢野理論です。

――この場合も軸だけあってもしかたがない、ヒンターランドあってこその軸ということですね。

石井　現状では、中央への情報の集中は顕著ですし、東京自身を見ていると、絶対量としてはまだまだ増えると思う。しかし、同時に地方の情報量も多分増えているであろうし、また、地方の情報量が増えなければ、東京は頭打ちになってしまいます。

いい例がソフトウェアの供給人口です。マーケットは東京に充分あるんですが、各コンピューターメーカーは、すでに、あちこちの地方都市にソフトウェアの子会社を作り始めています。それらを通信回線で結ぶことによって、東京のハブ機構をフルに活性化させ始めているわけです。

おそらく初めは、そういった地方のソフトウェア子会社群は従属的なかたちで動き出すでしょうけれども、だんだん蓄積ができてきますと、ソフトウェア生産面からもともと頭脳はある程度定着しているわけですから、その定着を前提にして、情報産業の構造がまたできていく。実際、ソフトウェアについては、最近は地方都市でずいぶんいいものができています。

東京の情報化の意義

――他の分野についてはどうでしょう。

石井　今言ったように、科学技術的なものとか産業オリエンテッドなものに関しては楽観してもよいと思いますが、どうしても都会でないとだめだという情報の部分もある。たとえば、ファッション・インダストリーというようなものだけは、東京にならざるをえないんではないかと思います。

――中央と地方で役割を分担するというふうに考えるべきなのですね。

石井　建設省が〝インテリジェント・シティ〟ということをさかんに提唱していますが、これはたとえばハイウェイをテレハイウェイに、またビルディングなどもインテリジェント・ビル化するというように、国土の情報インフラストラクチャーを整備するという考え方です。

つまり、かつての道路とか上下水道と同じように、情報は生活のための不可欠な要素だというわけです。

こうしたプランが真先に、しかも最も効率よくペイするのが、やはり東京のような大都市であって、始めから地方都市というわけにはいかないでしょう。

東京は、金融機関ひとつとっても、たくさんのコンピューターがあったり、世界の有力銀行の支店が集まるというように、世界の中でも最も高い部類のアクティビティを持つ。たとえば人工知能の本格的導入ということを考えてみても、やはり東京のような大きな集積のある都市において、最も大きな威力が発揮されると考えられる。

その点では、東京の情報化については、ひとり日本にとどまらず、人類史上において、新しい都市文明として徹底的な情報化をはかるという意味もある。そういう目から見れば、まだまだ情報化は不充分であるし、とくに、ＡＩ化に至ってはまだこれからで、一九九〇年代に本格的に始まるだろうと思われます。

中央独自の役割

――インフラストラクチャーとしての情報整備の他に、中央における課題としては……。

石井　都市に集中しているメカトロニクス産業分野での活性化です。都市には加工組み立て関係の非常にたくさんの中小企業があり、産業的に活力に満ちて、いろいろな試行錯誤をし、新しいニーズにこたえている。この集積も莫大なものです。

こういった中小企業にも、すでに、ファクシミリ、ＮＣ工作機械などが導入されてはいますが、ＡＩ化はまだほとんど行われていませんので、現在配備されているロボットが全部知能ロボットにかわるだけでも、これはもうたいへんな変化が起こると思われます。

――従来の印象ですと、中小企業はハイテクとか情報化にはあまり縁がないという認識が一般的だったようですが。

石井　日本の場合は、たくさんの雇用とヒューマン・ブレーンをもっており、中小企業こそ非常にきめ細かな活動を多様に展開している点に特徴がありまして、〝草の根技術革新〟ということばがありますが、こうした中小企業群における草の根情報化、つまり先ほどの公共投資としてのインフラよりはもうちょっとプライベートな、民活的なインテリジェント化も大きな課題だと思われます。

――都市独自のものとして、先ほどのファッション・インダストリーについてはいかがですか。

石井　ファッション産業の人材供給については、日本はこの五年ぐらいで、おそらく世界のトップクラスになったんではないかと思います。

つい先ごろ、臨教審で実地調査として見学をしたんですが、今のファッション分野の専修学校は従来の洋裁学校というイメージからほど遠く、レーザーで非常に複雑な布地のカッティングをし、ＣＡＤでデザインをし、その上、非常に高度な芸術的センスを盛り込んだりというように、いわば、ハイテク・ハイファッションなんです。この点では日本は他国の追随を許さず、海外からもずいぶん留学に来ています。

こうした、活況を呈しているファッション関係や、さらにエレクトロニクスなどの専修学校は、政府の援助など全然受けていない自然発生的なもので、非常に産業に密着しているのが特徴です。

見学して、そのエネルギーに圧倒されましたが、この活力は東京ならではでしょうね。

関西とは何か

――今度は逆に、地方では東京にないものが独自の役割というか分担になるわけ

ですが、たとえば、関西学研都市構想が新空港に次ぐ関西復権の切り札としてスタートしておりますが、関西の役割はどこにあるのでしょうか。

石井　私は関西出身ですから多少バイアスがかかっているかもしれませんが(笑)、それにしても現実は、関西人が〝関西天動説〟で考えるほど、甘くはないと思いますよ(笑)。

国土計画からいえば、やはり、東京とか関東平野の持っているウエートは絶大と言っていいし、今や関東平野というのは日本の中心というより、むしろ、ウエスタン・パシフィック、あるいは世界の中の東京圏ですから、関西に学研都市がひとつできたからここで逆転ということはまずないと思います。これから百年くらいは、あるいは少なくとも数十年は、関東平野の持つポテンシャルは、世界のネットワークからいって、きわめて指導的な役割を果たすに違いない。

――そうすると、東京以外の今ひとつの拠点と考えればよいのでしょうか。

石井　たとえば海外から見た場合、東京のタイプというのは、非常にわかりやすい。ウエスターンナイズされた、ビジネスの競り合いの場という印象ですね。

しかし、逆に、京都などの持っているような息の長い、歴史的な固有の文化の面はない。

片方が表玄関とすれば、もう一方は内玄関、あるいは〝にじり口〟と言えましょうか。

日本について「なぜか」を問うとき、東京では非常にロジカルな答え、ビジネス的なネゴシエーションになるが、京都などでは、歴史、文化に裏づけられた主張が答えとして展開できるのではないかという気がします。外国から見た場合、東京では、日本というものは完全にはよく理解できない。

――そうするといろいろな地方が日本の顔になってきますね。

石井　この夏、飛行機で富山に行ったら、乗っているのはほとんど全部アメリカの高校生で、演劇祭があるので行くということなんですね。われわれ日本人もあまりよく知らない富山の利賀村などが、外国から理解するときに、重要な日本の顔になっている。これは広い意味での情報ですね。

地方間競争の時代

――情報の質が異なるとすれば、単一的な尺度によって格差ということばを使うのもおかしいですね。

石井　すべてをお金に換算して金額ベースで計ったり、あるいは何ビットというようなビット・ベースで見るだけでは不充分でしょうね。

これからは情報化の尺度として、コンピューターの設置台数よりも、今はほとんど計られていない、コンピューターにのせる前のもっと高度な精神活動の部分のウエートがだんだん高くなってくるでしょう。

ですから最終的な処理の段階は、案外東京のような大都市でパッとやってしまった方がいいのかもしれないが、それに至るまでの多様な、深い背景があってこそ、オリジナルなものが出てくる。国際化、文明化されすぎた大都会では、オリジナルなものはむしろ枯渇しているかもしれない。情報の発信地としての地方の重要性は、今後、きわめて大きくなるかもしれません。

――他に地方の課題、意義としては……。

石井　ショックを受けたんですが、VTRが日本の平均的な家庭ではようやく四〇パーセントぐらいまで普及し始めたのに対して、〝放送大学〟の視聴者のVTRの普及率は八五パーセントにもなるんですね。

つまり、情報機器の有効活用については、放送大学の視聴者のレベルはきわめて高いわけです。これが地方にずっと広まれば、長期的には大きな力を持ち出すのではないでしょうか。

その他にも、中央にはないものとして、コミュニティのよさを生かしていくとか、バイオテクノロジーなどの新しい技術と伝統的な農・水産業との結合、また東京を飛びこえての直接的な国際化とか、課題はいろいろありますが、それだけに今後は地方の中で格差が生じ、厳しい競争の時代になってくると思われますね。

――どうもありがとうございました。

地方における国際化の動向

伊藤善市
（東京女子大学教授）

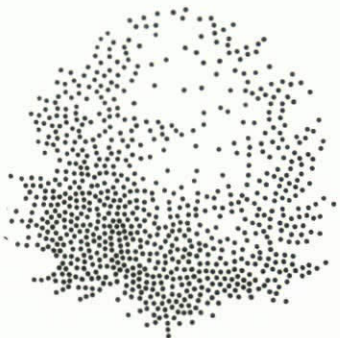

開かれた地方の時代

「地方の時代」をむかえるようになって、地域への関心が全国的に高まってきている。これを反映して、各地域ともその自然的・歴史的・社会的特性を生かしながら、ユニークな「まちづくり・むらおこし」を進めている。かつて各地域は、所得水準や文化水準にみられる地域格差の縮小を政策課題としてかかげ、先進地域に追いつこうとするための努力を続けてきた。

幸いにして、少なくとも所得面に関する限り、地域格差は着実に縮小しつつある。ところが、最近においては、地域格差もまた地域特性の一形態であると思うようになり、頑固なくらい地方色をうち出した都市づくりが目立ち始めた。一昔前は、各都市とも第二、第三の東京をつくろうとやっきになっていたが、今日では、そのような努力は不可能であり、またそれが不適切であることがわかってきたからである。つまり、自分の特性を生かしたまちづくりの意義を積極的に評価するようになったのである。「力くらべ」の時代は長かったが、いまや「知恵くらべ」の時代が始まったといってよい。

いわゆる「地域産業おこし」の運動も、これと無関係ではない。それはこれまでの伝統的な産業振興のやり方に点検を加え、地場産業の若返りと活性化をはかることを狙いとしている。大分県で大きな成果をあげている「ふるさとをおこす一村一品運動」などはそのひとつの試みである。それは、自助努力の精神で未来を創造するひとつの実験であり、全国的に高い評価を受けていることも周知のとおりである。

この運動を強力に推進している平松知事によれば、「一村一品運動」の狙いは三つある。第一は、過疎対策である。都市に負けない強力な産業の育成という磁場の形成がそれだが、その産業とは工場誘致だけでなく、それぞれの地場の農産物、工芸品、名所旧跡、お祭り、民謡等、特産品の内容を広く考えている。つまり、単にものだけに限定するのでなく各種のイベントをふくむサービスを重視していることに注目する必要がある。

第二は、技術開発である。地方的な特産物であればあるほど、国際的な名声も高くなるはずだ。一村一品に値するものになるためには、国内的にはもちろん、国際的にもマーケットで通用するものでなければならない。そのためには技術的に洗練され、すぐれたものだけが評価されるというのである。この場合にも、各地域の観光資源やビジターに対する観光サービスがその対象に加えられることはいうまでもない。

第三は、流通の問題である。これまでは、生産はものをつくることだと考えられてきたが、豊かな社会とは買手が強い社会である。そこでは生産とは価値をつ

くることであり、極言すれば、情報価値をつくることを意味する。これまでは「初めに生産ありき」であったが、これからは「初めにマーケットありき」でなければならない、という。

イベントと姉妹都市

ユニークなまちづくりへの動きは、最近時におけるイベント・ブームからもうかがうことができる。折も折、昭和六十四年には三十八都市が市制百周年目をむかえることになった。これを記念してのイベントづくりが、市当局はもちろん、いわゆる民間活力を結集した、民間の各界からも提案されてきている。

ところで、イベントとは、「出来ごと」のことだといわれているが、それは自然的に「起こる」ということよりも、むしろ作為的に「起こす」というニュアンスが強い。もともと都市とは、読んで字のごとく、「みやこ」と「いち」からなる。前者は人間でいえば頭脳にあたる中枢管理機能を、後者は「門前市をなす」の市場機能を意味する。都市の社会を都会というが、会とは「あう」ことをさす。この場合、お祭りと市とがはじめからセットされ、演出されていたという事実に注目する必要がある。この事実こそは、都市が商品の交換、貯蔵、品評会といった機能を通じて、人と物と金と情報の交流する場であること、また人間が神に出会う場でもあったことを教えてくれるのである。

すでに中世期から、国際都市といわれた都市ではアントワープにせよ、アムステルダムにせよ、二十世紀の初頭までに万博を開き、またオリンピック大会という国際イベントを開いている。日本においては、明治初年に勧業博覧会が県庁所在地でひんぱんに開かれ、伝統工芸品や農産品が展示され、また宗教行事とセットされたイベントが、人を集め、人を楽しませ、人を学ばせている。

第二次大戦後に開かれた沖縄、大阪、筑波の万博はそれぞれに大きな成果をおさめたが、神戸市が独自におこなったポートピアも、万博にまさるとも劣らないイベントとして評価される。だが、この数年の動きをみると、いまや日本列島のどこかの都市で、国際会議をはじめとする国際イベントが四季を通じて開かれるようになったことは、注目に値いする。イベントというものは、一過性であるため、それが終ればすべて終ってしまうように思われるが、その余韻というものが残るし、これがきっかけとなって、活性化をもたらす場合もある。たとえば、群馬県草津市の国際音楽アカデミー開催による町のイメージ・アップや、富山県利賀村の世界演劇祭の開催による早稲田小劇場のメンバーの定住化などがそれである。

昨年の二月に、山形県はＮＩＲＡと共催で「雪の国際シンポジウム」を開いたが、私は「雪国の未来社会の創造」というパネルディスカッションに参加し、大いに啓発された。これと併行して、「雪国の地方文化」についてのシンポジウムが県内の各都市に分散しておこなわれた。たとえば櫛引町では八人の外国人が、伝統農村芸能の黒川能について学び、能役者から直接その由来などについてうかがい、また大石田町では七人の外国人が雪の祭典に招かれた。彼らは青年団に加わって雪の降る中で神輿をかつぎ、地酒や餅を味わい、冬の山形をエンジョイした。その後櫛引町の名産「しなべ・きうり」にこのイベントに参加したフランス人から注文があったとのことだが、恐らくピクルスに似て、しかもそれとはひと味ちがった風味がうけたのであろう。

このようなイベントが契機となって、国際交流が進んだり、あるいは姉妹都市に発展することも珍らしくない。地方都市が外国の都市とそれぞれダイレクトに交流できるようになってはじめて、地方の時代が開かれたものとなる。現在、日本ではおよそ四〇〇の姉妹都市提携がある。提携先を調べてみると、北米、欧州偏重で、米国の都市とが四四パーセント、欧州とが二二パーセント、豪州とが六パーセントである。つまり先進諸国の都市との提携が七二パーセント、アジア、南米は二二パーセントなのである。

地方都市が国際化を先取りした試みは、教育面にもでてきている。たとえば、大阪市における「帰国子女教育センター校」の開設、愛知県の県立校における「国際

教養科」、東京都の都市国際高校の新設、岩手県田之畑村や山形県金山町での外国人英語教師の招聘による国際交流の促進、また、茨城県の英文郷土読本や英語指導主事助手の招致などがある。このほか、群馬県太田市では、国際理解教育実践推進校制度がある。これは発展途上国への理解を高めようとする国連活動計画の線に沿った試みである。

国際親善と人際交流

近年、わが国の国内観光客は伸び悩みの状況にあるが、外国人観光客は着実に増加し、すでに二〇〇万人の大台を突破した。かつては北アメリカからの来訪者がおよそ半分を占めていたが、昭和五十三年にアジアと逆転し、いまではアジアが五〇パーセント、北アメリカが三〇パーセント弱、ヨーロッパが一〇パーセントとなっている。国籍別にみるとアメリカがトップだが、二位台湾、三位韓国、四位イギリス（大半は香港居住者）となっている。

ここに注意すべきは、最近時の傾向として、外客のニーズが多様化し、地方の観光地への志向が高まってきている、ということである。すなわち、お仕着せのゴールデン・ルート以外の観光地への入込客が増えてきているのである。たとえば、高山、金沢などの地方都市への関心の高まりがそれである。また、北海道、九州、沖縄などに対する希望も強い。また希望する観光対象も多角化し、伝統的な日本だけでなく、日本人の生活そのもの、日本の近代性などにも関心を示し、とくに日本人とのなまのふれ合い、先端産業の工場見学、伝統工芸の製作体験などを求めるようになっている。つまり多面的な「体験・参加・交流」を強く望むようになってきている。

国際化時代をむかえて、市民のボランティア活動で大きな成果をあげているところとして、金沢の例がある。金沢に住む米人英語教師の執筆した英文の金沢ガイドブック"KANAZAWA: The Other Side of Japan"を「金沢を世界へひらく市民の会」で出版したことから、そもそもの話が始まるのだが、著者のルース・スチーブンスは序文で次のように書いている。

「日本人はとかく外国に対して一番いいものを隠したがるようだ。金沢もその一つ——隠された宝石である。ここには何でもある。古い歴史、美しい建築、お茶、能などの伝統文化と伝統工芸、そしてナイトクラブも。外国人が日本に求めるものすべてが、ちょうどいい大きさの町にそろっている」

このガイドブックには、市民の日常生活に触れてもらえるよう、お稽古ごとへの一日入門、工房見学、四季折々の行事、英語を話す人達の名前と電話番号も載っている。この会の幹事をされている松田園子さんは、この出版こそは「金沢がはじめて東京経由でなく、直接世界へむけて自分に関する情報を発信した瞬間」だったのだと感慨をこめて回想している（松田園子「金沢を世界へひらく」、『観光文化』昭和六十年三月号）。

この会では、外国人を対象としたサマーセミナーを金沢で開き、今年で三年目をむかえているが、昨年は海外十四カ国から参加し、パーティーでは「まるで小さな国連みたい」と大喜びだったとのことである。本年は日本文化紹介のコースと日本語集中講座のコースが開かれたが、外国では各大学によるサマースクールやサマーセミナーの伝統があるため、参加者に大歓迎されたとのことである。いうまでもないことだが、国際親善と国際理解は表裏一体の関係にあり、その基礎には心の通った人際交流がある。私は世界と個々の人間とをつなぐ輪がいっそう大きなものになるよう祈りたい。

ところで、県都金沢のような大きな都市ではなく、小さな村ではあるけれども、その特性を生かして国際化時代に対応しつつあるところとして、奥信州の野沢温泉村がある。この村は、人口わずか四、八〇〇人、旅館とホテル二六軒、民宿とペンション三八〇軒余という温泉地であるが、地域ぐるみのサービスが歓迎され、年間の観光客は一〇〇万人をこえている。野沢温泉には夏と冬の二つの顔がある。湯治とスキーの顔がそれだ。

野沢温泉が繁栄しているのは、ハードとソフトの両面で、心のこもったホスピタリティがプロジェクトに反映している

からである。たとえば、お年寄りの湯治客が散歩に疲れたら休むことができるように、どの旅館でも玄関に青竹の縁台が用意されている。街を歩くと、「野沢菜発祥の地」とか、「野沢温泉小唄」の碑が目にとまる。スキー場には日本スキー博物館があり、最近オープンしたクアハウスとともに村の名物となっている。

この野沢温泉村の出身者でスキーのワールド・カップに出場した国際スキー選手は二〇人を超え、大部分が帰村してペンションを経営しながら、後輩の指導にあたっているという。すでに中国の選手団は、数年前から野沢で強化合宿をおこなっているが、それだけでなく、毎年のように中国から招かれて指導にでかけてもいるとのことである。

さらに十数年前、スキーがとりもつ縁で姉妹都市の提携をしたオーストリア国サンアントン村との交流も年をへるにしたがい密接の度を深めつつある。若者や各種の業界メンバーが毎年のように相互訪問を重ねているとのこと。これを証明するかのように、昨年の二月には、野沢温泉村の前村長と現村長の二人が、オーストリア国大統領から両国間の国際親善に功績があったということで「栄誉金賞」を受けた。いずれにしても、五、〇〇〇人足らずの村から国際スキー選手を二〇人も送り出したということは驚異的数値といわざるを得ない。

現地を訪ねて印象的だったのは、旅館とホテルと民宿とペンションとクアハウスの間に、合意的分業システムがうまく定着し、相互補完効果をあげていることであった。民宿の奥さんたちが、シーズン・オフ時に、旅館で仕事を手伝いながら研修をおこなうことが定着している。地域ぐるみのサービス水準が高いのも当然のことと思われた。

地方都市と世界を結ぶために

すでに一言したように、これまでの経験によれば、地方の国際化はすべて東京経由型であったが、以上で述べた最近の事例は、地方都市が中央依存型から脱却し、地方と世界が直接に結ばれ、交流するようになったことを示している。地方都市が自信をもって個性を主張するようになったのは、大都市の模倣をするのではなく、その土地でなければ手に入らないもの、また本ものに接し得ない芸能等のサービス、または伝統的な土着の雰囲気が、よそから来た人たちには、この上ないサービスとなることがわかってきたからである。

東京、大阪などの大都市、京都や日光などの観光地にこうした外客をむかえるだけでなく、地方都市もまた個性をうち出した対応をしなくてはならない。地方都市がコンベンションやイベントに期待をかけるのはよい。しかし、コンベンション都市になるためには、当の都市自身が、わざわざ訪れるに足るだけの魅力をそなえることが不可欠であることを忘れるべきではない。住民のやさしい細やかな心づかい、景観、ユニークな物産や文化施設、おいしい食べもの等がそれである。

いま、外国人にとって人気のある東京の名所は、「DAY」、すなわち「ディズニー・ランド」「秋葉原」「ヨドバシ・カメラ」だそうである。いまや日本は、かつての欧米先進諸国と同じように、経済力を身につけた外国人にとって、ショッピングを楽しめる国になったのである。たしかに、いろいろの国際会議を日本で開くことを希望する外国人が増えてきていることは事実である。私自身もこの種の要望に接したことが幾たびかある。日本は治安がよく、安心してショッピングができるし、ナイト・ツアーはもちろんのこと、盛り場での夜のサービスも多彩だというのが彼らの一致したイメージなのである。とくに日本は治安がよいので「独り歩き」を望む青年が増えてきている。だから標識、案内板、インフォメーション・サービスについて一工夫が必要である。

地方の時代というのは、地方都市がそれぞれの特性を発揮し、外国の都市とそれぞれダイレクトに交流する時代でもある。二十一世紀にむかって、少なくとも国内の十都市ぐらいは、欧米の諸都市がそうであるように、二十四時間稼働ができる国際空港の整備を急がなければならないのだ。リード・タイムを考えると、いまでもおそすぎるくらいである。

（いとう　ぜんいち）

第14回加藤秀俊部会

過疎対策の現状と展望

出席者

加藤　秀俊（放送大学教授）
安達　生恒（社会農学研究所所長）
神崎　宣武（近畿日本ツーリスト㈱日本観光文化研究所所長）
佐々木高明（国立民族学博物館教授）
舛田　忠雄（山形大学教授）
宮田　登（筑波大学教授）

●講師
仁科　英麿（公営企業金融公庫資金課長・前国土庁地方振興局過疎対策室長）

厳しい人口状況

仁科　お手元にあるのは四月に公表したいわゆる過疎白書の要旨ですが、本日はこれに沿って最近の過疎対策の状況をお話したいと思います。

まず過疎地域の状況ですが、行政上、過疎地域といっているのは、十五年間の人口減少率が二〇パーセント以上、かつ財政力指数が〇・三七以下の市町村で、昭和六十年四月一日現在で千百五十一団体となっています。全市町村数の三五・四パーセント、約三分の一にあたっています。また過疎地域の面積は、十七万三千平方キロメートルで、全国土面積の四五・八パーセントを占めていますが、人口はわずかに八百三十九万人で、全国人口の七・二パーセントを占めるにすぎません。八割が林野で、可住地面積は一割、山村、離島、特殊土壌地帯、豪雪地帯といった自然条件のたいへん厳しいところがほとんどです。

過疎地域の人口、産業、雇用、教育、公共施設等の状況について順次説明していきたいと思います。

まず、人口の動向ですが、従来、年々低下してきた人口の減少率が最近は横ばいの傾向にあります。

三十五年から四十年で一二・九パーセントの減少率、四十年から四十五年で一三・六パーセントの減少率であったものが、その後、四十五年から五十年では八・八パーセント、五十年から五十五年では三・七パーセントと、減少率はだいぶ低下してきていました。

ところが、五十五年以降の四年間をみると、三・一パーセントの減少率で、五年分に換算すれば四パーセント前後の減少率となります。このデータは住民基本台帳人口によるもので、五十五年までは国調人口ですから、ベースがちょっと違うんですが、五十五年以降も、五十年から五十五年までと減少率においてはほとんど変わらないという状況です。

人口減少については、実は、自然減少を生じている団体が、千百五十一のうち四百四十四団体あります。社会減少のほうはかなり低下してきているとはいうものの、五十五年以降なお、学校を卒業した後就職する職場がないため都市部に出ていくという状況がありますし、人口の高齢化、それに伴う死亡率の上昇により、今申し上げたように自然減少を生ずる団体も多いので、最近は、全体としての人口の減少率はほとんど低下していないということです。

こうした現状を考えると、今後の人口の見通しについては、減少率が低いからといって決して楽観できない。むしろ、今後、よりいっそう根が深く、厳しい状況になるのではないかという問題点があるわけです。

また、過疎地域においては、高齢者比率が高く、ちょうど二十年先の全国比率の見通しの数値と同程度になっており、

いわば高齢化が二十年近く先行した状況になっています。

次に、産業・雇用のうち、まず就業構造を見てみますと、五十五年で、一次、二次、三次が大ざっぱに言って三分の一ずつになっており、昭和三十五年の全国の構成比とほぼ同じになっています。

出荷額、販売額を見ますと、過疎地域の製造品出荷額は全国の二・一パーセント、工業の従事者は全国の四・七パーセントということで、製造業のなかで過疎地域が占める割合はきわめて小さいといえます。従業員一人あたりの製造品出荷額も、五十七年度で全国の五割に満たず、生産性が極めて低い。

商業販売額も、五十七年度で、一人あたりでは全国の三割、トータルの販売額でみると過疎地域は全国の一パーセント程度で、以上から、商工業の面において過疎地域が占める役割は非常に小さいということができます。

工場立地の状況に関しては、過疎地域の工業団地数は、全国の工業団地数の一割強となっています。ひとつあたりの工業団地の規模は全国の三分の一の大きさしかなく、分譲率も全国は五割以上が売れているが、過疎地域では三割ほどしか売れていない。小さい工業団地を作ってもなかなか売れないという実態が映し出されています。

また設備投資の面では、昭和五十六年からだんだんと新増設の工場数が減少し、全国的には五十八年に入ると設備投資は回復しているが、過疎地域にはそれが及んでいないのが現状です。

ただし過疎地域においては、先端技術産業の立地が多く、新規工場立地全体では過疎地域の占める割合は全国の一一・七パーセントにすぎないのに対し、先端技術産業だけで見ると、全国の一七・四パーセントを占めています。このように、土地が安いとか水が豊富である、あるいは空気がきれいであるといった過疎地域のメリットをうまく活用した工場立地は進んできていることがうかがわれます。

次に雇用の状況ですが、やはり過疎地域は雇用機会に恵まれていない。また、賃金水準においても低い状況にあります。

所得、消費の状況に関しても、過疎地域と非過疎地域の間には相当格差があります。昭和五十六年度の一人当たりの個人所得では、過疎地域は非過疎地域の八〇・五パーセントの水準にある。この格差は、昭和四十五年に過疎対策が始まってから徐々に縮小してきましたが、最近はやや足踏み状態です。

このように、産業・経済、生産、雇用・労働、あるいは所得、消費といった面では、過疎地域と非過疎地域においてまだ相当の格差が残されており、特に、工業、商業等について、格差はあまり解消されていないのが実態ですが、公共施設については、相当改善されてきています。市町村道、水道、あるいは小中学校の危険校舎面積比率などは、過疎対策を十五年間進める中で、かなりの改善をみたということが言えようかと思いますが、しかし、全国水準に比べれば、なお若干の格差は残されています。

さらに、医療について、病院あるいは診療施設の数、医者の数、病床数などから見てみますと、格差は改善されていない。むしろやや拡大してきているという実態があります。

ただ、教育については、進学率が相当伸び、高等学校・高専への進学率については、全国との格差はほぼなくなり、高等教育機関への進学率もあまり大きな格差はなくなっています。しかし、こういった進学率の上昇は、一方では若年労働力の域外への流出をもたらしてしまうという問題を発生させています。

格差解消への努力

これらの格差に対して、行政としては、昭和四十五年から過疎地域対策緊急措置法を制定し、十年間の対策を立てました。また、引き続き、昭和五十五年には、過疎地域振興特別措置法、いわゆる新過疎法をつくり対策を進めてきています。十年間を五年ずつに分け、五十五年から五十九年度を新過疎法の前期五箇年、六十年から六十四年度を後期五箇年として計画をつくり、事業をすすめています。

昭和五十九年度には後期五箇年計画を策定して、昭和六十年度から六十四年度までの事業計画を決めたわけですが、その内容を見ると、基本的には前期計画の方針を継承しながら、新たに、人口の動向や社会情勢の変化に伴う課題への対応、地域の特性を踏まえた施策などを、いろいろと工夫して盛り込んでいます。

これまで、交通通信体系の整備を中心として、それに併せて産業の振興、あるいは生活環境の整備といったことが進められてきましたが、これらは引き続き重点としてかかげながら、新たに、高齢者対策、コミュニティ対策、都市等との交流による地域の活性化、高度情報化への対応といったことが盛り込まれています。

事業費は、都道府県、市町村合わせて九兆七千二十二億円で、前期計画の八兆二千六百五十六億円と比較して一七・四パーセントの増加ですから、さらに重点的に施策を進めていきたいという姿勢が表れていると言えましょう。項目別には、交通通信体系の整備が事業費の半分近くを占め、産業の振興の比重も高まりつつあります。

また、全部はとても抜き出せませんが、いろいろとユニークな施策が盛り込まれているのも後期計画の特徴です。

たとえば、茨城県では、県、市町村、農林漁協、商工団体、民間等により過疎地域振興機構を設立し、ポスト科学万博の経済振興を特産品開発や観光によって図り、北部の過疎地域を中心とした対策を考えようとしています。

産業の振興としては、たとえば大分県ではご存じのとおり一村一品運動をやっていますが、それに似たような動きとし

ては、福島県のふくしま・ふるさと産業おこし運動、広島ふるさと一品運動などがあります。

埼玉県のみどりの村整備事業、東京都の都民の森建設事業、奈良県の二十一世紀の森造成事業などは、都市の住民に過疎地域の自然等を提供すると同時に、それによって過疎地域の振興を図っていこうと考えている事業です。

さらに、宮崎県の過疎地域教育センターの運営、鹿児島県の地域ぐるみの老人と子どものふれあい事業、長崎県の小離島医療確保対策事業など、拾いあげればきりがないほど数多くの単独事業が盛り込まれています。

市町村においても、産業の振興としては、たとえば北海道の下川町の企業賃付工場整備事業、福井県の名田庄村における人材養成事業、宮崎県綾町の国際クラフトキャッスルといった事業が、考えられています。さらに、都市との交流事業についても、群馬県上野村の田舎のしんせき村事業、長野県北相木村の山村留学センターの建設等いろいろあげられています。

また、高齢者対策としては、島根県吉田村の「高齢者の里」の建設、岡山県美星町のシルバービレッジの建設など、高齢者を集めて福祉対策を効率的に進めると同時にこれを地域の振興に生かしていこうとするもの、あるいは高齢者に対して生きがい対策を実施していこうというようなものなどがあります。

その他、北海道池田町の有線テレビ放送施設の建設、あるいは富山県平村の五箇山山村研究センターの建設、運営、北海道鷹栖町の健康とうるおいのある町づくりといったようなかたちで、地域の特性に応じて個性豊かな地域を創造していこうという知恵と工夫が生かされた振興計画になっているわけです。

以上は後期五箇年計画の内容ですが、ここで、近年各地域で既に実際に進められている施策の概要について、若干お話をしておきたいと思います。

まず、地域産業おこしについてですが、地域の資源や技術を活用して独自の特産品をつくったり、新たな産業をおこす事業であって、おおむね最近の十年以内に開始したもの、もしくは現在検討中のものがどの程度あるか調べましたところ、現在九百七十六件にのぼっておりまして、過疎団体数は前述のとおり千百五十一ですから、平均すれば各団体とも何かひとつは考えている、あるいは既に進行中ということである。うち年間出荷額一億円以上の事業が百十九件もあり、さらに十億円以上の売上げを上げているものが十四件ある。たとえば、北海道富良野市のポテトサラダ製造事業とか、北海道池田町のブドウ酒製造、新潟県湯之谷村の山菜加工、長崎県豊玉町の真珠養殖挿核先端技術の導入事業、あるいは有名な大分県大山町のエノキダケ栽培といったようなものです。こういうものになると、いまや地域の中核的な企業になっているものもかなりあるわけです。

次に、都市等との交流によって地域の活性化を図っていこうということでやっている事業についてみると、全過疎市町村で三百四十四事業が実施されており、うち六〇パーセントは昭和五十五年以降に開始されたもので、最近急増していることがわかります。

従来からある自治体同士の交流事業、姉妹都市等に加えて、最近は、特別町村民制度、あるいは出身者を対象としたふるさと村民制度といったようなかたちで、都市の人々と個別につながりを持って、親戚のような付き合いをしていく。あるいは地域の特産品を送るというようなことによって、地域の活性化を図っていこうとするものが相当数あるわけです。

次に高齢者対策ですが、これも従来の福祉的なものから、生活の充実、社会参加等により高齢者の生きがいを高める施策へと多様化しつつあります。

いちばん多いものは、クラブ活動あるいは学習会といったようなものですけれども、ほかにも、たとえば、健康な老人が寝たきり老人の世話をする、あるいは独居老人を訪問するといったボランティア活動もありますし、農産物やキノコ類の栽培加工とか陶器の製作、またわら細工、木工、竹細工といった生産活動にたずさわることによって、高齢者がその経験を生かして地域の振興に役立っていこうとするものもあります。

過疎団体首長はこう考える

国が過疎対策を進めてきてすでに十五年になるので、昨年九月に、過疎地域の市町村長さんが過疎対策についてどういう考えを持っているかについて、ぎりぎりのところで行政の対象としての過疎団体からははずれた非過疎団体及び比較的安定している地方の市町村（対照団体）の長の方にもお願いしまして、アンケート調査をし比較分析してみました。

このアンケート調査は、客観的調査と主観的調査の二つの部分に分かれていますが、客観的調査の結果を見ると、まず過疎化の程度が大きいほど、辺地面積や辺地人口の比率が大きいという結果が出ています。すなわち、人口が大きく減っているところは辺地が多いということです。

次に、人口の状況を見ると、過疎化に歯止めがかかった、あるいは最近増加に転じているというようなところは、青年層の社会増が出ている。

他方、過疎化が継続しているところは、引き続いて青年層が減少しているという結果が出ています。

過疎団体全体で見ると、青年層がいまはむしろ若干増加してきており、Uターンなりlターンするというような状況がある程度出ているのではないかと思われます。高度成長期に外へ出ていった長男長女が、親がそろそろ引退の時期に入っ

たので、家族を連れて戻ってきつつあるわけです。しかも、おもしろいことに、非過疎団体、あるいは対照団体よりむしろ過疎地域のほうに、青年層が大幅に増加している団体があるという結果がある。

しかし、過疎化が継続している、引き続いて大きく人口が減少しているという団体について見ると、青年層は相変わらず減少しているという結果があらわれています。

青年層の男女比については、女性が少なく男性の結婚難が深刻化しています。また年少人口と高齢者人口を比較すると、特に「激疎型」では高齢者人口が年少人口を上回り、高齢化は深刻な状況を呈しています。

産業構造でおもしろいのは、過疎地域においては、建設業に相当頼っているということです。

工業立地について見ると、加工工場の従業者比率は対照団体の約半分にすぎませんし、新規立地が全くない団体の比率が四八パーセントと高く、新規立地が進んでいないことがわかりますが、ただ、昭和五十年から五十五年の間に人口が増加した団体では、新規立地が相当数みられ、しかも新規立地企業の従業者の比率が在来企業に比べて非常に高くなっているという結果が出ています。つまり、大きな企業がうまく入ってきた場合には、人口が増加に転じると言えるわけです。

暮らしや生活面では、商業について大規模小売店舗までの所要時間を調べると、過疎団体では地域の中心部から車で三時間以上かかるものが七・一パーセントもある。また、手術や入院等のための病院まで一時間以内で到達できる住民の比率が八〇パーセント未満と回答した団体は、非過疎団体、対照団体にはほとんどないのに対して、過疎団体では約三〇パーセントに達している。

娯楽施設等も少なく、これらの不便さが若い人が外へ出ていく理由のひとつになっていると思われます。

次に、市町村長の主観的な意識・意向の調査、すなわちこれまでの過疎対策の成果等に対する意識調査の方ですが、結論を一口で言いますと、「格差は縮小しつつあるが、なお残されている」という認識が八〇パーセントを占めています。

また、過疎地域は総じて暮らしやすいかどうかという認識を調べたところ、評価は考え方によって大きく二分されました。すなわち、豊かな自然や人間関係を重視した市町村長は「暮らしやすい」と認識していますが、逆に、産業、所得、交通といったところに重点を置いた市町村長は「暮らしにくい」と認識しています。

国土の均衡ある発展のために

むすびになりますが、過疎地域では最近かなり人口の減少率が低下してきたが、今後高齢化が進行してくると状況はむしろ厳しくなってくること、また、生活環境あるいは産業基盤の整備等はある程度進んできたが、なおいろいろな面で格差があることから、引き続いて対策を立てていかなければならないということです。

経済効率に重点を置いて考えると、過疎地域に先ほど申し上げた今後五年間で十兆円の投資をする必要がほんとうにあるのだろうかという議論も出るわけですが、国土の均衡ある発展を図るという観点から、きわめて狭いわが国の国土面積の約半分近くを占める過疎地域についても、その振興を図り、適正な人口の配置をしていかなければならないということです。それがひいては国土の保全管理にもつながっていくだろうと考えております。

国土庁は、これから第四次全国総合開発計画をまとめていくわけですが、これまでの東京一点集中型の振興は、たしかに、集積の利益を通じ経済的効率性を高めることによって高度成長の基盤を形成し、我が国の今日の繁栄をもたらしたことは否めない事実ではありますけれども、他方においては、同時に過密の弊害をもたらしてしまったという反省の上にたち、今後は、人々の価値観の変化ともあいまって最近育まれつつある分散のメカニズムの萌芽を生かし、分散型、共生・ネットワーク型の国土づくりをすすめていくことが肝要であるという基本的な考え方に立って、各般の施策が展開されることになるのではないかと思います。

このように、二十一世紀の国土を考えるにあたっての基本は分散型であって、それをベースに、産業の振興、都市等との交流、高齢化対策、環境の整備等の過疎対策をおこなっていかなければならないわけですが、もうひとつ、今後の大きな課題として留意しなければならないことは、高度情報通信システムの活用についてであろうと思います。これまで地理的にハンディキャップを負っていた過疎地域が高度情報通信システムの活用によって、どのような変化を遂げるか、この課題に関心を持ち研究する必要があると考えております。

過疎対策を問い直す

加藤　過疎対策はほんとうに必要なのかという議論もあるとおっしゃいましたが、山村や離島の人口減少を食い止めようというそもそもの意図はどこにあったのですか。

仁科　国の側からの考え方については、さきほどお話申し上げたとおりですが、各地域の側からみても、現在住んでいる人々あるいは土地を持っている方々にとって、その地域がますます過疎化し、人が全くいなくなってしまってはその生活が守れなくなりますので、少なくともそのための対策は立てなければならない。

ところが、そうした対策を立てるためにも金がかかるわけですけれども、財源措置としてはやはり人口に基づいて措置されているものが多い。たとえば、人口

がひとりでも増えればそれだけ地方交付税が増えることはまちがいないということになっているために、ひとりでも多くの人口を確保したい、きわめて功利的な考え方で分析してみれば、こうなると思います。

安達　それは町村長の立場から見た場合で、住民の立場ですとむしろ適疎適密を望む傾向がこのごろ増えてきたように思う。

適疎適密というのは入れ物と中身のつり合いを意味する動的な概念なので数値では簡単に割り出せないんですが、住民と役場の過疎に対する意識にはかなりずれがあると思いますね。

佐々木　たしかに、納税者の側から見ると過疎対策に関して納得がいかない部分が残りますね。

たとえば後期五箇年計画のユニークな施策の項にあげられている宮崎県綾町の国際クラフトキャッスルですが、私もついこのあいだ行きました。町長さんがたいそうご熱心でそれはいいことなんですが、一方では林野庁が綾川上流の照葉樹の国有林を猛烈な勢いで伐り出している。クラフトキャッスルの事業は山林資源の豊かさから発案されている部分があるため、そうなると大きな矛盾があるわけです。

過疎対策の中には、過疎の振興対策と一種の社会保障が混在しているように私には思われます。現実におれは一生生まれ故郷に残るんだというおじいさん、おばあさんは何人もいらっしゃるわけで、そうした個人の自由は尊重しなければならないが、それは一種の社会保障であって、地域の振興とは異なるのではないか。

振興というのはある程度の人口を持つ等の条件を満たした地域について言えることなのではないかと思われます。

仁科　たしかに、山間部までべたりと同じように公共投資をし人口の確保を図ることが必要であるかどうかには疑問があります。

きわめて辺地度の高い非常に不便な地域にはもうあまり投資をせず、むしろある程度の人口がまとまって定住できる地域に集中的に投資をおこない、そこに移転していただくということも必要だろうと思うのです。

また、さらに、地域によっては、これまでの市町村単位での過疎対策の考え方は変えていく必要があるところもあろうかと思います。たとえば、人口が千人にも満たないような山間の村で、高等学校もないために、子供達が高等学校に進学するにあたっては、里に下りていかなければならない。実際にその時に家族ともども下りていってしまっているというような実態がある町村については、今後、人口の定住策を考えるのではなく、むしろどんどん出ていっていただく。その場合、近隣の市町村とグループになり広域的に考えて、その中の特定の地域を定住する地域とし、逆にあとの山間部なんかは通勤して管理する地域にするというようなことも考えうるのではないか。

私の立場からはまだあまり大きな声では言えないんですけれども、長期的にはそういうこともやはり考えていかなければならないと思います。

地域の実態に応じた対策を

安達　実は激疎、軽疎ということばをつくったのは私なんですが、いちばん問題になるのは激疎型の地域です。過疎法ができてからずいぶん集落移転があり、出る人は出て少しずつ落ち着いてきた。そうした時期を持ちこたえて残った人々が七十歳前後になりましたから、あと数年たつと第二次崩壊の時期がやってくる。

また高齢化に加えて雪の多い、たとえば新潟県の東頸城郡などは、五、六メートルの積雪と出稼ぎによる息子の不在で雪下ろしができない。それだけで高齢化していく人々は持ちこたえられず、村を出てしまう。降雪のすごい地域と九州などでは事情はがらっと違うわけです。

こうしていろいろなファクターを考えると、第二次崩壊が起こる寸前の地域が激疎型の中でどんどん増えつつあるといってよい。

公共資本の投資を考える際も、ようやく持ちこたえてきたがもう一歩で二次崩壊だというところと、その他の地域を分けて、一皮も二皮もむいたほんとうの議論をしなければいけないのではないか。

当然、集落は生き物なんだから崩壊してもいいだろうという議論も出てくると予測されますが、そうなった場合、残された土地をどうするか。国に引き取ってもらって国土庁が直轄地とする、天領というわけだからちゃんとやるとおっしゃるならそれも一解決案ですが、いずれにしても、大きな問題として出てきます。

舛田　私は山形に住んでおりますが、過疎市町村を図示した日本地図を見ると、ほとんど県全域が塗りつぶされている。これは安達先生がおっしゃった雪の問題ですが、いったいどう考えればいいのか。

夏場と冬場では集落の状況が全く違ってきてしまうわけです。緊急の病人輸送も大問題ですし、企業立地を考えるにしても交通の幹線まで出るのにどうするかが冬場の問題点として出てきてしまう。

安達　お役所の立場ですと、仁科さんがこれまで述べられた点が一般的に言ってたしかに問題になると思うんですが、私はもう少し個別に見ているんです。

そういった点からすると、最後に言われた過疎地域の市町村長の暮らしやすさに対する主観的認識が全く二分されたという調査結果は非常にうなずけるものである。豊かな自然や人間関係を重視した市町村は過疎地でも暮らしやすいという認識があり、逆にお金や足の便を重視するということになると暮らしにくい。これはまことにおもしろい結果でありまして、私などが最近村の状況を観察したところでは、結局過疎対策について国なり県なりはある程度のところ以上は踏み込

めないという限度がありますね。

ですからそれ以上の実質的な問題になってくると、自治体がどうするかがまさに勝負どころになってくる。そのときに、市町村長の考え方と住民のライフスタイルについての考え方のある種の合意といったものが非常にだいじになってきます。

結局、町村長のあり方が問題になってくるわけで、これからは哲学を持っているタイプでないと発展は望めないんではないか。

哲学といっても難しいものではないんで、「こういうやり方がやっぱり確実なんだよ」ということを土地のことばで、あぜ道で話して、住民の少なくとも六割くらいは「まあやっぱりそうだな」と納得できるような町村長ということなんで、現にそういった地域ではどんどんおもしろい計画が出ているんです。

仁科　国のレベルでは、おっしゃるようにどうしても一律の議論になってしまいますので、過疎法の体系では市町村が基本的にその地域のあり方を考えるということになっているように、やはり地域の実態に合った考え方で進めていかなければならないと思います。

そのときに、おっしゃるように哲学を持って何かひとつの目的を追求している場合と、全く画一的な、国から金をとってきて事業をやればいいんだという格好で進めているところでは、長期的に見れば町村も相当違ってくるんじゃないかという気がしますね。

安達　ぼくの実感では、ここ六、七年でぐんと格差ができましたね。

加藤　変わったことを思いつく、アイデア町長、村長というのはたしかにいますね。国土庁のみならず自治省などでモデルとされている地域を訪ねると、場合によっては多少ファナティックともいえるおもしろい人がいる。お国の立場から見て、少々とんでもないことであっても、ちょっと大目に見ることですね。

能吏タイプの首長がいるところは補助金のもらい方とか細かいことには通暁していますが、あまり発展的なアイデアは出ていませんね。

安達　国としての過疎への対応のほか

過疎地域分布図

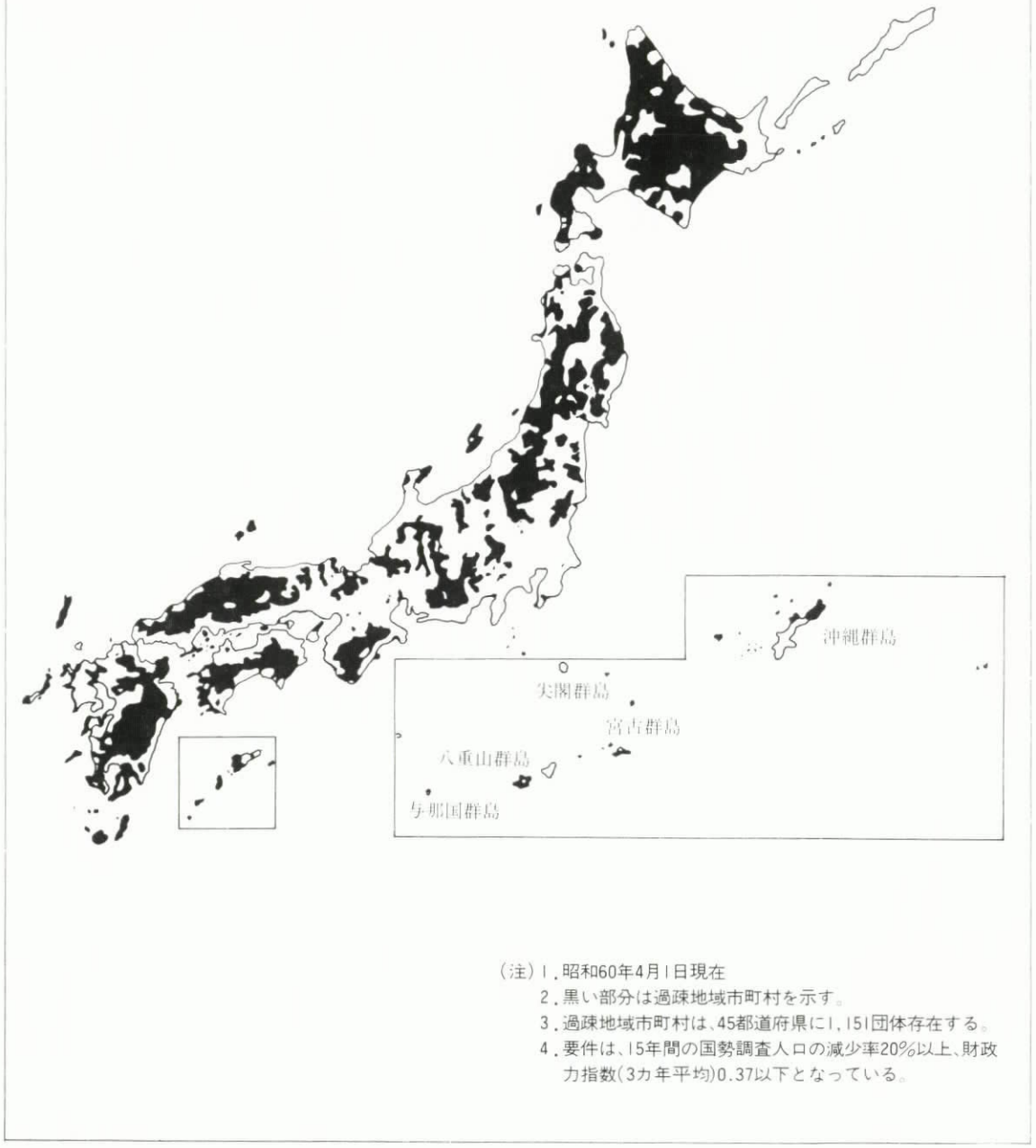

（注）1．昭和60年4月1日現在
2．黒い部分は過疎地域市町村を示す。
3．過疎地域市町村は、45都道府県に1,151団体存在する。
4．要件は、15年間の国勢調査人口の減少率20%以上、財政力指数（3カ年平均）0.37以下となっている。

に、町村長のあり方、それから先ほど出た豪雪地帯ならば、生存のミニマムを保障するような自治体のシステムが非常に重要になってくる。

今年、新潟県の十日町の商工会がおもしろいことをやった。年末のくじ引きなんですが、特等の賞はお金ではなく商工会の若い人が除雪をやってあげるというものである。当選者のうち何人かは「おれんとこはせがれがいるからいいんだ」と言って、それを老人世帯に寄付した。

これは抜群に評判がよく、もっとよくシステムとして機能させる案も検討中ということです。

また過疎地の高齢化社会の中で圧倒的に多いのはおばあさんである。現在は男中心のシステムですが、今度はそれを変えて女を主にしたシステムを村の中でどうしてつくるか。

こういったソフトの問題がこれからはどんどん重要になると思われます。

佐々木　だいたい事業費というのは、たとえば道路の整備というようにハード面に対応するようになっているので、ソフトウエアをパッと考え出していい線を行こうと思っても、国の援助も府県の援助もいただけないという問題があるようですね。

仁科　実は、ソフトもけっこうやっていることはやっているんです。

たとえば〝リフレッシュふるさと〟推進モデル事業というのがあって、これは地域の整備をして都市との交流をしようという事業なんですが、ただ施設整備をするだけでは補助金は出さない。都市と交流をするシステムづくりをせよ。そのなかにはソフト面も入れて、どういうことをやるのかという中身を明確にする。そのためにこれこれの施設づくりをすることが必要だということになれば、その施設づくりに補助金を出そうという事業なんです。

そこで、もう一歩進めて、祭りの全国大会をやるとか、古いお祭りを復活させるとか、その後継者を育成するとか、イベントをするとか、町のシンボルになるようなものをつくったりとか、いろいろなことが考えられる。

そういうようなソフトについて、高齢者対策も含めて何か補助をしたらどうだろうかということで考えてみると、これがなかなか行政的には難しい。補助対象を何にするかとか、文化財だったらすでに文化庁の補助金があるのではないか、後継者対策だって農林省にも通産省にもすでに補助金がある、高齢者対策でも各省でいろんなことをやっているというようにふるいにかけていくと案外残らないんです。

国レベルでは、すでにある程度総花的なメニューとしての補助の態勢は整えてある一方、それ以上のソフト面での補助というのは、過疎対策としての国の施策にはなじみにくいのではないかというのが我々の今までの議論の一応の結論なんです。

しかし、市町村や県も自由に使える財源をある程度は持っているのですから、別に補助金をもらわなくても、やろうと思えばできるものも多いわけで、やはり重要なのは、市町村や県の基本的な姿勢ではないかと思います。実際、県によっては、ソフト面に対してメニュー的に補助をしていこうという動きが相当ありますね。

新しいシステムを求めて

神崎　私の師匠の宮本常一の出身地は老人人口が三〇パーセント以上で日本一と言われる山口県の島、東和町なんですが、宮本常一が亡くなる十年ぐらい前から郷土大学のシステムをつくり、将来のビジョンを若い人につくらせ、郷土に根づくことを大きな課題としたんです。当時たしかに若い人は残りまして加藤先生にもご講義いただいたんですが、現在は三分の一に減ってしまいました。

その理由としては橋ができたこともありますし、郷土大学自体が宮本常一を中心にした組織だったので主宰者の死により崩壊したという面もありますが、離島者の畑が借りられなかったことが農業を志した人たちの最大のネックだったんです。

一町歩まとまった畑があればこういうことができると計画を立てたものの、一町歩まとめて借りるには不在地主何人分もの印鑑をもらわねばならず、しかもその地主は各地に散らばり名儀自体も親から子、孫へと代替わりしている。そのように、土地をまとめて利用するのが、二十代、三十代の彼らには難しいので、あきらめて岩国や光へ勤めに出るという話を何年か前から聞いています。

仁科　たしかに農地法などは古いままですから、私が言うのもおかしいんですが、新しい実態、必要に合わせるべく検討し直さなければならない点があるかも知れませんね。

安達　離村するときは、所有ではなく利用について町村長に委任状を一札出すという条例を県で出せばいいんですが、なかなか難しい。

そうなると村の中で村憲法をつくるしかない。山形県の小国町では徳川時代をヒントに村憲法を作って入会山で山菜栽培をし、けっこう金になっている。そのように土地利用の社会化がどんどん進めばいいんですが。

神崎　私は岡山県の美星町出身で、東京と行き来していまして、半分住民なんですが、美星町のシルバービレッジプランというのは佐々木先生がおっしゃった社会保障のレベルなんです。要するにゲートボール公園、お茶飲みコミュニティハウスをつくるというもので、それはけっこうなんですが、高齢化社会において社会保障が百パーセントにならない限り、酷い言い方ですが、村に残るなら死ぬまで働かなければいけないんではないか。

そうなると体が都合悪い場合、少しで

も家で生産性をあげる仕事は何かとか、家回りで生産するものの集荷システムを考えなければいけない。また祭りの維持といったように、年寄りの実行力を集約化するシステムづくりが必要なように思います。

安達　死ぬまで現役というのは私も大賛成です。実際過疎地のじいさん、ばあさんは猛烈に働いているんです。

しかしその働き方が問題である。たとえば特殊な資源がずいぶんあって年寄りが詳しく知っているので、少し考えて別の形で加工すればけっこう売れるはずなのですすめてみると、いまは日常のサイクルをまわすのに手いっぱいで考えている余裕なんてありませんよととのこと。

やる気なら私たちには多少なりとも村起こしの経験があるのでアドバイスしようと思っていたんですが、そんなわけで自分たちで気づくまで教えないことにした。

ですから外部からあれこれ言うのでなく、役場のよく事情を知っている人たちが、少しずつ現状を変えていくというようなソフトの作戦が大事なんですね。

神崎　逆に、一方では、村の内部で積み上げたアイデアは足の引っ張り合い等の心理的な問題があって難しい面もある。

私も郷里の美星町で神主の後継者養成のために、村の中の退職教員を考えてみましたが、「なんだ、あそこのあいつが」ということで結局だめなんです。その代わり、出雲から神主を呼んでくるとなったら、「よろしくお願いします」という。非常に奇妙なんですが（笑）。

各省から各県へ、かなりお役人が出向されますが、村のジェネラル・マネージャー的なポストへ、補助金とか各省のルートを掌握した人がその村の振興のために赴任するというシステムは考えられないものでしょうか。

仁科　システムというものはありませんが、要望があれば実態に応じて出て行くことは可能だと思いますし、現にいろいろな形で赴任しています。

地域の振興には、たしかに、哲学を持ったリーダーとあわせてそれを技術的にサポートしうる人材が必要で、その二つがセットになっているところがうまくいく。

ただ、各省庁から地方へ出ていく場合には、通常、採用年次とか年齢とかいろいろな条件を勘案して決定されることになるため、村に行くときは、どうしても年齢的に若い人が多くなりがちである。そのため、期待されるノウハウや力をすべて持ち合わせた人材が得られるかどうかは保障されないという問題点はあるでしょう。

佐々木　村の側も助役として中に入ってもらわなければいけないのか、それともアドバイザリー・コミッティとしてノウハウだけをときどき教えてもらってとするのかはっきりさせなければいけないでしょうね。これは村なり町なりの性格によると思われますが。

安達　北海道へ行きますと、案外お雇い助役、お雇い農協の参事で、かなりの腕利きがいますね。北海道は新しい土地だからでしょうかまあまあ可能なんですが、本土になると、てんでだめですね。

仁科　外からのアドバイスあるいは情報提供の必要性については国も十分認識して、実は今年から農林省が補助金を出して、ふるさと情報センターというのがすでに四月からできているんです。このふるさと情報センターは農山村が対象ですが、自治省ではもう少しこれを広げて、全国の市町村すべてについて、村づくり、町づくり、あるいは地域産業おこし、イベントなんかも全部ひっくるめた情報提供をし、コンサルタントにもなろうという、地域活性化センターをつくる準備を現在しております。

青年と女性の力に期待

安達　私は村の役場をかなり長く見てきた人間ですが、最近五、六年間は過疎の村でも若手の職員が非常に優秀になりましたね。だから、トップがもう少しそれを活用して、「責任はおれが持つから、やってごらん」と言えば、かなり柔軟なものが出てくると思うんです。

過疎の村でも、総務の中の企画係ではなく企画課として独立したところは、だいたいいいですね。そこにいるかなり優秀な若い人が、ひとりでいろんなことをやって夜昼なくものすごくがんばっている。私はそれをもっと動きやすくするべく、外から行って雰囲気づくりをやっているわけですが、それにはフォーラム形式みたいなのがいちばんいいんです。肩書きをなしにして自分で金を出させる。役場が金は出すよと言っていると、だめです。自分で金を出せば、必ず口を出しますから、そうしてだんだん輪を広げていく。

加藤　この研究会でもかつて何回か出ましたが、無視できないのが女性の力ですね。村の寄り合いは男がやりますが、ふつうはそこで議決しないで、いったん家に帰っておかあちゃんと相談してからまた持ち寄ってきて、「うん」だとか「いや」だとかいうのがわりあい普遍的なんじゃないですか。

舛田　かつて生産組織があちこちでできましたね。あれをつぶしたのはかあちゃん連だという話もある。みんなして「うちのとうちゃんと隣のとうちゃんと同じ給料とはなんだ」と騒いだそうです（笑）。

安達　先ほど申し上げたフォーラムでのもうひとつの作戦は、三十代、四十代の奥さん連を必ず入れることなんです。女性はなかなか腰を上げないが、いったん上げるとワニみたいなもので後ずさりしない。難しいときはとどまっている。男だと「あっ、だめだ」と投げ出してしまうところなんですが。

柳田国男ではないが、ほんとうに「妹の力」というのはすごいですからね。わが農山村の三分の二は婦人なんですから。

（七月十二日　国際文化会館）

原子力国際協力の現状と課題

近藤駿介
（東京大学教授）

はじめに

国際協力とは情報交換、分担（タスクシェアリング）あるいは共同（コストシェアリング）による研究開発・事業の実施を言う。わが国ではこれに援助も加えることがある。

情報交換は言うまでもなく当事国間で人・文書を交換し、あるいは関係者が会合して相互の保有情報量を拡大する活動である。分担研究（開発）はある目的を達成するために必要な課題群を各国が分担して実施するもので、一般に費用の移転は伴わず、合同調整機能は用意されるが課題達成は各国の責任とされることが多い。共同研究（開発）は、ある目的を達成するために各国が資金・人を分担して一元的な運営体制の下で研究を実施し、施設を利用し、あるいは施設を建設するものである。いずれの形態にしろ、参加国は少ない費用で多くのものを得ることができ、あるいは失敗のリスクを小さくすることができるという経済的利益を追求する目的で参加することになる。

ところで、近年原子力に限らず、科学技術の各分野で国際協力の重要性が言われている。科学研究については、元来、芸術と同様、人類の知的資産の拡大に寄与する活動であり、国境を越えて自由に展開することが保障されるべきであるという考え方がヨーロッパを中心に存在するので、その重要性をいまごろ云々するのはわが国の後進性の故という見方もできるが、最近の科学技術の国際協力は、ベルサイユ・サミットの結論に示されるように、単にそうした伝統的立場からのもの、あるいはコストベネフィット分析の結果というより、諸国の政治課題達成上の重要な役割をもつべく位置づけられてきているように見える。

そこで本文では、原子力分野において、どのような国際協力がどのような意図で設立され進行しているかを紹介し、諸氏の参考に供するとともに、わが国が当面している課題についても個人的意見を述べてみたい。ただし、原子力分野は科学技術一般の中のごく一分野ではあるが、それでも全体を簡単に要約することは筆者の能力を超えるところがあるので、ここでは、基礎分野、原子力安全等の、どちらかといえば公共性の高い課題、高速増殖炉、核融合といった巨大開発計画、そして途上国援助の五つに限定して記述すること、及び筆者は原子力工学が専門であり、国際政治については素人であるから、国際関係の理解について初歩的な誤りを犯している可能性があることを、最初にお断りしておく。

「平和のための原子力」と情報交換

情報交換は当事国が独自性を保ったまま情報量を拡大できるので、様々な分野で頻繁に行われている。原子力分野の情報交換で歴史的なものは、米国が各国と結んだ協力協定に基づき行ってきた情報提供であろう。

一九五三年、原子力管理のあり方をめぐる米ソの対立で行詰まった状況を打開するために米国のアイゼンハワー大統領は「平和のための原子力」政策を公表した。これは、原子力技術を軍事利用する意図のない国々がこの技術を平和利用することを公認し、援助しようというもので、白日の下で行われている活動をモニターする方が、万一の転用を早期に発見しやすい、との考えに基づく。これにより、米国はそうした意図のないことを表明した国々と情報交換の推進、核燃料物質の提供、その使用法についての共同決定などについて約束する、原子力協定を締結していった。当時の状況から見て、情報交換といっても米国からの流出量が多いことが明らかであったにもかかわらずである。

一九五五年に締結された日米原子力協定についても同様で、この協定成立の結果送付されてくるようになった米原子力委員会傘下の原子力研究所の研究報告（AECレポートと呼ばれた）は、きわめて広範囲の科学技術分野について最新

の情報を多量に提供し、居ながらにして各研究所でいま何がどう研究されているかを知ることができるようになったのである。

その上米国は国際原子炉学校を開設して、各国から人材を招いて原子力教育を行った。この学校の卒業生がその後各国の原子力研究開発の中心的役割を果たしたのは、当時の米国以外の国における原子力教育の実情を考えれば当然であろう。

ところで、米国はなぜこのようないわば一方的な情報提供を行ったのであろうか。これぞまさしく「平和のための原子力」という、いかにも米国らしい理想主義政策の姿である（後年のケネディ大統領による平和部隊を想起させる）といえば、まさしくそうなのであろう。ただそれだけでもないという意見もある。たとえば、実は戦時中の原子力技術開発の担い手の中にはヨーロッパ人も多かったので、いずれにしろ情報は拡散するし、帰国した国々から情報開示の要求も強かったことを指摘する人もいれば、結局のところこうした情報提供により米国の力を知らしめ、多数の研究用原子炉といくばくかの動力炉を売ることができたのだから、きわめて上手な先行投資だったというわけである。

一方、その結果については、以来各国が原子力利用に興味をもち開発を進めた結果、今日原子力は世界のエネルギー供給力の一割程度を担えるまでになっているのであり、この意味で「平和のための原子力」の政策意図は実現されつつあるとするのが多数意見である。

しかし、この点についても異なる意見がある。すなわち、原子力開発は莫大な予算を喰ってきた割にはエネルギー供給力で大きな地位を占めておらず、一方、海外に情報を提供した結果、米国企業の市場はしだいに狭小化している。さらに悪いことには、核不拡散という本来の目標についてもインドの核爆発実験に象徴されるようにかんばしからぬ成績ではないかというわけである。

ところで、米国のこうした理想主義的な政策は、一九七〇年代に入り、変化してきた。それは、一つには、協定上等価な情報交換とされているのにあまりにもバランスが悪い、という国内の非難に耐えきれなくなったこと、原子力研究開発がエネルギー研究開発の一部に編入された結果、商業的価値をもつ情報一般の他分野における取扱いと整合したことなどが原因であるが、ドル・金交換停止に象徴される米国の地位の変化の反映というのがほんとうのところであろう。

近年の動きとしては、先端技術が核兵器のいわゆる〝フォース・マルチプライヤ〟の役割を果たすという認識からその流出を問題にするようになり、SDIにいたっては民生技術と国防技術の区分はさらに困難になっている。こうした民生分野の情報移転によるブーメラン効果の問題とあわせて米国の情報管理の哲学に政治の荒波が打ち寄せており、変革の時期が到来しているといえよう。

わが国について言えば、そうした米国の理想主義的政策に助けられて、戦後のキャッチアップを一部の分野について達成してきたところである。この歴史を顧みるならば、国際社会の共通目標実現へいかなる犠牲を払うかを明らかにすることなく、先端技術貿易の自由化を声高に叫ぶことにいささかの躊躇をおぼえるであろう。

原子力の安全と国際協力

一方、国連の下部機構である国際原子力機関（IAEA）、OECDの原子力機関（NEA）も国際協力の推進に大きな役割を果たしてきている。多くは情報交換のための会合を企画運営することであるが、各国から提供される原子力解析用電算機プログラムを収集、整備し、希望者にコピーを送付したり、核データ情報をファイルして送付したりする活動もNEA核データバンクにより実施されている。分担研究、共同研究の事務局をつとめることもある。IAEAの場合には、さらに途上国援助もその主要な役割としている。

これらの活動の中で、原子力安全に関するものは各国からも高く評価されている。情報交換の分野では、安全に対する考え方、規制ルールの設計法、未解決問題の取扱いなどについて数多くのワーキングが進行中である。もちろん安全規制

体系自体は各国の主権に属するものであるが、このような会合を通じて相互の考え方を理解し、あるいは統一見解をまとめることは、パブリック・アクセプタンス上も重要であるとされている。また、最近開始されたNEAの原子力発電所異常・故障報告システム（IRS）は、各国が習慣のちがいを乗り越えて経験を交流して安全性向上に努める土台となるもので、相互依存の認識に立つ具体的な活動として重要である。この試みはIAEAの加盟国にも拡大されることが望ましいが、年一度開かれるIAEA、NEA合同会合でソ連、東欧圏から提出される情報が実質的でないことにいらだちを覚える西側諸国が多く、実現の気運にない。

NEAの共同研究プログラムでは、ノルウェーのハルデン炉を利用した燃料の照射時挙動研究プロジェクト、放射性廃棄物管理技術に関するストリーパ計画などが好評である。ハルデン計画は、主催国ノルウェーが他国の追随を許さない高度な炉内燃料計装技術を開発して優れたデータを出しつづけており、米国を始め、多くの国々ならびに日本も、数億円の分担金を払って多大の成果を得ているものである。

一方、スウェーデンのストリーパ鉱山の廃鉱を利用して、花崗岩地層に高レベル放射性廃棄物を処分した場合の安全性を評価するための基礎データを入手しようというのが、ストリーパ計画である。現在電気ヒータで模擬した廃棄物の熱および放射能閉じ込めのための工学バリア試験、トレーサによる割れ目のある岩層中の核種移行試験などが行われている。研究自体は、岩石学の基本ともいえるものであるが、放射性廃棄物処分のための研究となると、北海道幌延の動燃事業団の同種計画の例に見られるように、地元の受け入れに制約が生じることが多いので、このような国際協力で得られる知見は、方法論、研究方法の確立にきわめて有用であり、各国とも資金を分担してこの計画に協力している。

またNEAは従来より放射性廃棄物海洋投棄に関する多国間協議及び監視機構を運営しており、大西洋深海への海洋投棄について、技術基準制定や実施に関わる監視業務を行っている。さらに海洋底処分、すなわち海洋底の堆積層中に高レベル放射性廃棄物を埋設処分する方法についても、その学術的、技術的、および法制上の問題について長年検討を行っている。

このように安全性の分野では、内容の公共性が高く、多くの国々の支持が得られやすいので、国際機関の果たす役割は年々増大しているといっても差しつかえない。これは米国が一元的情報提供者である時代が終わり、各国が分担して必要な情報を得ていく体制へ移行しつつある結果とも見えるが、もとより米国の供給する情報量はまだ大きいことを忘れてはならない。わが国については、なんといってもなおこうした企画・運営に対して受け身であり、自ら他を説得して新しい企画を実現した例はほとんどない。このような国際機関を上手にリードし、かつ、その運営に積極的に貢献していくことが今後の課題である。

もちろんこの分野でも二国間の共同研究や分担研究も数多くあることも付言しておく。この場合、なんといっても独創的な技術や施設のあることがリーダーシップをとるための必須の条件であることが、ハルデン計画やストリーパ計画のような場合も含めて明らかである。幸い、わが国の安全性研究炉NSRRや冷却材喪失事故の炉外模擬試験装置ROSA－Ⅳ、あるいは多渡津の大型振動台は高い評価を受けているが、今後とも原子力研究開発の実施にあたっては、国際共同研究の舞台となり得る実験研究施設を計画するよう配慮すべきである。

高速増殖炉をめぐる国際協力

高速増殖炉は現在実用に供されている軽水炉よりもウランの利用効率が数十倍高いために、これを実用化すれば人類は事実上資源制約のないエネルギー供給方式を手にすることができる。このことから、主要国では一九六〇年代から、この高速増殖炉をエネルギー研究開発、なかんずく原子力分野の主要な開発対象としてきた。すなわち、まずこの型式の原子炉の実験炉が米国（EBR－II、一九六二年臨界）、英国（DFR、一九五九

年)、仏国(ラプソデー、一九六七年)、ソ連(BOR—II、一九六八年)と各国に建設され、続いて原型炉が英国(PFR、一九七四年)、仏国(フェニックス、一九七三年)、ソ連(BN—三五〇、一九七二年)に建設された。これに対して米国では、長期的観点から一段と優れた性能をもつ材料試験用高速炉FFTFを一九七九年に運開し、続いて原型炉CRBRを建設しようとした。しかし、これはカーター大統領や議会の反対にあって流産してしまい、ヨーロッパ諸国に遅れをとることになった。一方、遅れて開発を開始した西独、日本、イタリア、インドは、実験炉を一九七六年、一九七七年、一九八六年、一九八五年にそれぞれ臨界にし、西独と日本は引き続き原型炉を建設中で、一九八六年(西独・SNR—三〇〇)、一九九二年(日本・もんじゅ)に臨界の予定である。

一方、原型炉に引続く実用規模のプラント(準実用炉)については、ソ連が先行しBN—六〇〇を一九八〇年に運開した(これは西欧の標準からみれば小型で、ソ連自身もBN—八〇〇という八〇万kWe級にスケール・アップして標準化したいとしている)。ヨーロッパにおいては、仏・西独・伊の三国の電力首脳が協議し、この実用化は一国で能く為し得る業ではないとして三国共同で二基の準実用炉を建設することに合意した(一九七二年)。この合意に基づき仏が五一%、伊が三三%、西独その他が一六%出資してフランスに建設されたのがスーパーフェニックスである。この原子炉は電気出力一三〇万kWeで、発電コストが石炭火力と石油火力の中間位のもので、なお実用軽水炉と競合できるものではないが、この経験をもとに改良された設計では、石炭火力以下の発電コストを実現できるとしている。この合意に基づくもう一方のプラントは西独に建設されるSNR—二であるが、西独内の原子力反対運動によりその先行炉SNR—三〇〇の完成が遅れているため、一九九〇年以前には着工できそうにない。

フランスは当初、スーパーフェニックス完成の後は、国内で高速増殖炉の連続発注を行うべく準備していたが、経済の伸びの鈍化から電力需要が伸びず、したがってこの方針は変更を余儀なくされた。世界全体としてみても、天然ウランの埋蔵量は従来考えられていたよりも多いこと、一方、二〇〇〇年時点の原子力発電の規模は米国を中心に七〇年代の予想をはるかに下回るものであることが明らかになってきており、高速増殖炉を急いで実用化しなければならない状況にない。しかも、フランスのスーパーフェニックスですでに石油火力よりも安価な発電ができるとわかっているのであるから、ウラン採掘業者は、短期的にはともかく長期的にはカルテルを形成してもうまみはなく、かえってウラン採掘不要時代の早期出現を招くだけと認識している。このような状況で大切なことは、各国が協力して高速増殖炉開発の火を絶やさないこと、引き続き石炭火力よりは低いコストで発電できるプラントとして成熟させ、世界が安価な電力を享受できるようにしていくことである。

そこでフランスは、スーパーフェニックスの経験に基づいて石炭火力以下の発電コストを実現できる大型炉SPX—二を設計し、着工の遅れているSNR—二にかえてこれを国際共同プロジェクトでフランスに建設するよう各国に提案しているが、いまのところ西独の強い反対にあって成功していない。

英国は、PFRの後にCDFRという準実用炉を建設する予定であったが、独力での開発は無理と判断し、ヨーロッパ連合に加わることに踏み切った。

米国は、国内の有力な電力が原子力そのものの新規発注を見合わせている状況にあるので、なお毎年四〇〇億円以上の研究開発費を投じている高速増殖炉の研究開発の蓄積をなんとか生かして、将来高速増殖炉が必要となる時期に備えたいとして、日本やヨーロッパの建設計画にその蓄積をもって参加したいとしているが、いまのところ成功しているとは言い難い。

わが国は昭和四十二年に、高速増殖炉の原型炉「もんじゅ」の開発を目標に動力炉核燃料開発事業団を発足させた。今年十月、「もんじゅ」の着工に至ったことにより、今後の開発の進め方や動燃事業団の将来が問題になるが、昭和五十七年

の原子力開発利用長期計画においては、準実用炉である実証炉の建設には電力が積極的役割を果たすこと、動燃事業団は研究開発面でこれに協力することが決められている。しかしながら、いまや日本においても電力需要の急速な伸びは考えられず、したがって原子力発電所の発注量も年間一～二基の程度であろうから、そこでは技術の確立している実用軽水炉が優先されること、準実用炉の予備的設計研究の結果では軽水炉よりはなお建設費がかなり高いものになりそうなことから、その実用化を急ぐ必要がないという声もでている。

この認識は各国と共通であるが、問題はここで各国と同様国際共同開発の道を選ぶか、遅れついでに思いきった開発遅延の道を選ぶか、あるいは、わが国が高速増殖炉をその原子力開発目標の中心課題に選んだのは国産の動力炉でしかも資源制約のない炉を自主開発することにより、エネルギー安全保障を確立していくことであったことを想起し、これまでの開発努力を無にせぬように適切なテンポで建設を進めていく道を選ぶか、である。

それぞれに利害得失があり、個人的には、国際共同開発の道を追求するのがわが国にとって最も合理的な選択だと信じるが、これは、関係者がそれ以外にないと力を合わせる気にならなくては成立しない。これは近々改訂作業が開始されるといわれる原子力長期計画の中心課題の一つであろう。

核融合研究

核融合研究については、現在臨界プラズマ条件（核融合反応を起こさせるために必要なエネルギーと発生したエネルギーが釣り合うプラズマの条件）を達成することを目指した実験装置が米（TFTR）、欧（JET）、日（JT―六〇）、ソ連（T―一五）で稼働中であり、これらの装置により今後数年以内に核融合によるエネルギー供給が原理的に可能ということが実証されると予想されている。そこで各国とも次の段階の計画を検討中である。次の段階の目標は核融合炉という工学概念の実証にあるとされるが、そのためには、(一)プラズマの高性能化、(二)大型マグネット、プラズマ加熱制御技術の確立、(三)高熱負荷に耐えるプラズマ容器ならびに熱輸送構造の開発、(四)トリチウム取り扱い技術の確立、などの工学技術の確立が必要である。

そしてこれらの技術を総合的に実証する工学的実証施設の設計研究も各国で行われている。IAEAにおいても国際共同研究として、この段階の施設である国際トカマク炉の設計研究が進行中である。こうした研究の結果必要な開発項目は大幅に増加しつつあり、しかも、経済的に優れたものとするために最終的に必要になる技術は各方面の技術について現状をかなり超えたものでなければならないことが理解され始めている。

したがって核融合炉の開発は短期的に成果が得られるものではなく、その全体は一国で担える範囲を超えているとの認識から、各国において国際協力への期待が大きくなってきている。

特に米国においては、一時は核融合とエネルギー法という決議案まで通した議会においても予算の抑制が厳しく、従来設計を重ねてきた本格的な工学的実証施設の建設計画は、二〇〇〇年までの計画からは姿を消しており、国際協力に期待するとの方針が伝えられている。

ヨーロッパにおいては既にJETの例にみられるように、核融合炉開発はその長期性と費用の大きさからECの共同計画とされており、次期計画もこの枠組の中で検討されている。しかし、次期装置を建設すれば、核融合研究開発予算を現行の三倍程度にしなければならず、それはECとして合理的な選択であるかどうかについてさまざまな意見が出ている。

わが国においては、次期装置のあり方について、クリーンで無尽蔵のキャッチフレーズで建設された太陽熱発電の工学的実証施設のコストがいかに高いかを実証して廃止された経緯、あるいは核融合炉技術のもつ先端性・高度性、わが国の科学研究における役割の将来性などについても配慮しながら検討している段階であり、国際協力については、次期開発装置のイメージを明らかにしてから考えることになろうが、最近の欧米の動向を見ると、何らかの共同開発計画が持ち込ま

れる可能性が充分ある。この場合最も困難なのは、設置場所の決定であるが、日本にもそのチャンスがないわけではない。したがって、いまからそうした構図について検討を開始しても早すぎはしないだろう。

途上国援助についての課題

開発途上国における原子力利用への関心は、急速に高まっている。農業、医療、工業の分野で放射線や放射性同位元素を利用することにより、食料問題の解決、工業の近代化、国民医療の改善が期待され、また研究用原子炉を中心とする基礎研究の充実は、学術の振興のみならず、将来の原子力発電の礎石として期待されているのである。

わが国は、IAEAの途上国技術協力活動に対する特別醵金の一〇%近くを負担しているが、実際の活動、すなわち専門家の派遣、研修生の受け入れ、機材の提供、国際協力研究への参加などの面では欧米諸国に比べて著しく寄与が小さい。

原子力委員会は五十九年十二月に、途上国協力の方針を

一、長期的見地に立って途上国が自立的な原子力開発を進めるために必要な基盤整備に重点をおいた協力を進める

二、今までは不十分なので今後の充実、特に人材交流、研究交流に重点

三、二国間ベースの協力の拡大

と定めた。

そして、日本原子力研究所を始めいくつかの機関で、研修生の受け入れなども始められている。一方、アジア地域のIAEA加盟国が、原子力科学の研究、訓練などで協力することを約束した、地域協力協定に関する活動についても、近年積極的役割を果たすようになってきている。しかしながら、日本が今後一層こうした援助プログラムを充実させるべきであるというのは世界の一致した見方であり、また、こうした活動を行うのは、人類の責務、先進国の義務であるというのが国際通念である。

そこでわが国においても、そうした哲学について国民の合意を得つつ、一層活動を充実させる必要があろう。そのために必要なのは、第一に専門の推進機能、第二には資金の確保、第三には推進の戦略目標の構築、そしてこの目標に従ってもてる資源を動員する努力、であるが、とりあえずは第一の推進機能の設立を急ぐべきであろう。

おわりに

こうしてみてくると、原子力というきわめて特殊な眼鏡を通してではあるが、次のようなことが見えてこよう。

第一に、米国の相対的地位の低下である。ただこれには米国が欲せざるにもかかわらずそうなっているのか、米国の選択あるいはプライオリティの変化の結果にすぎないのかは、ケース・バイ・ケースであるという注がいるが。

第二に、その結果として、日本が追いつくべき目標がはっきりしなくなり、これを自ら定めざるを得なくなってきていることである。ここで大切なことは、日本のそうした決定が、意図するとしないとにかかわらず、世界の動きにインパクトをもっているということを意識する必要がある。

そして第三に、これからは世界のために責任を分担していく、つまり、直接日本が特定の明示的な利益を得ることができない活動についても、日本の理想とする人類のあり方を追求するべく実施していく仕組みが必要である。

この中で第三がわれわれに与えられた課題である。久しく経済合理性という目的関数に慣れてきたわれわれにとって、これは新しい挑戦である。しかし、これを受け止める気構えなくしては、日米原子力協定の不平等性に不満をもらしても犬の遠吠えにすぎないだろう。

以上原子力国際協力の現状を、基礎研究、安全研究、高速増殖炉開発、核融合研究、そして途上国援助の観点から独断と偏見を交えながら概説した。核不拡散体制、核燃料サイクルつまりウラン資源の確保、濃縮、再処理事業をめぐる協調と競争の状況、あるいは民間セクターにおける国際的動きも紹介し御助言をあおぐべきなのであるが、時間に追われ筆がまわらなかったことをお詫びする。

（こんどう　しゅんすけ）

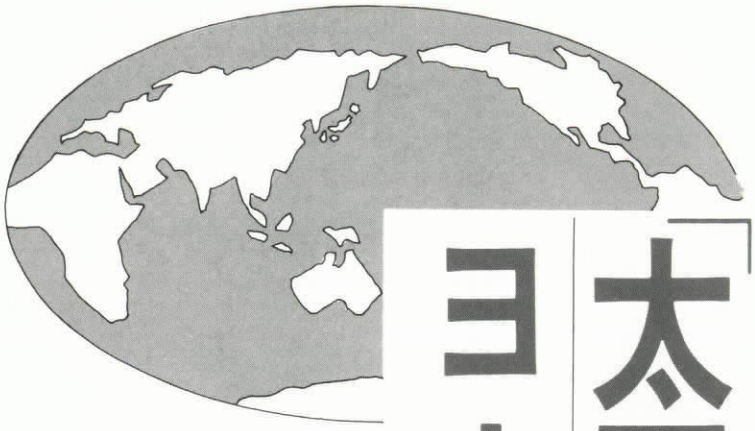

「太平洋問題」ヨーロッパの視点

斎藤志郎
日本経済新聞社論説委員／茅誠司部会

「環太平洋構想」、「太平洋協力」あるいは「太平洋共同体」をめぐり、多彩な論議が交わされている。「太平洋の時代」の到来を告げる確かな予感の中で、その前途に対する楽観悲観両論を交えた論議が繰り返されている。しかし、わが国の太平洋論議をめぐってひとつ奇異に感じられるのは、この問題に対する「ヨーロッパの視点」が必ずしも明確に認識されていないことである。

太平洋協力問題にかかわるEC（ヨーロッパ共同体）の重要性について、しばしば言及されていることは事実である。だが、それらはあくまで「域外」との協力という意味に限定されているようである。EC諸国が太平洋の沿岸国でない以上、それは当然のことであろう。それにしても、太平洋問題を単なる「地域協力」の次元だけではなく、世界経済あるいは国際政治と安全保障の次元に位置づけてみると、大西洋・ヨーロッパの太平洋における「プレゼンス」を見逃すわけにはいかないであろう。これまで一年あまり、英王立国際問題研究所の客員研究員としてロンドンに滞在した経験をもとに、ヨーロッパの視点から太平洋問題のいくつかの側面を検討してみたい。

「太平洋の時代」とは何か

「太平洋の時代」を迎えてよく引用されるのは「地中海は過去の大洋、大西洋は現在の大洋、太平洋は未来の大洋」という予言者の言葉である。この予言者の世界観に従えば、大西洋・ヨーロッパはやがて地中海・ヨーロッパと同じように「過去のもの」となり、太平洋中心の時代が訪れようとしているわけである。

確かに、経済のダイナミズムという観点からすれば、日米両国をはじめアジア・太平洋諸国の発展はヨーロッパ諸国をはるかにしのぎ、世界経済の重心が大西洋から太平洋に移りつつあることは明らかだ。しかし、大西洋のパワー・システム（力の統合体系）との対比において太平洋の現状をみると、日米の経済摩擦に象徴されるように、統合よりは分裂を招く要因も大きく、経済の相互依存関係を安定させる政治的枠組みとその基盤は依然脆弱である。

また、経済のダイナミズムをひとつのパワー・システムに統合し、政治と安全保障の制度的枠組みの中で、いわば「太平洋文明」を発酵させるという巨視的次元に立てば、大西洋システムを越えた太平洋時代の到来は未だしの感を禁じえない。

文明の流れを測る二つの尺度、つまり時間と空間の両次元のうち、前者の時間的な流れの中では大西洋の時代はやがて太平洋の時代にとって代わられるのは必然とも考えられようが、後者の空間的な変化の中では、旧世界と断絶した新世界の発展はありえず、むしろ旧システムを母体として新システムが発酵するとみるのが妥当であろう。

事実、地中海の時代を形成した古代ギリシャの哲学者や地理学者、ローマ帝国

の船乗り達や四方に進撃した軍団、あるいはアレキサンドリアの地理学者達の世界観と歴史形成の背景なしには、十五世紀からの大航海・海洋・新大陸発見はありえず、ルネッサンスを経て大西洋の時代を生み出したのも、地中海文明の超時代的影響力によるものであった。

「失われたアトランティス大陸」に言及したプラトンの神秘主義は、中世を通り越して初期ルネッサンスの思想にも影響を及ぼしている。プトレマイオスの『地理学』はコロンブスの想像力と西廻りインド到着航路の構想に影響を及ぼした。地中海民族カタロニア人は大西洋水域に誘惑を感じ、マヨルカ島のユダヤ人が製作した『カタロニア地図帳』はエンリケ航海王の未知の世界への水先案内書の役割を果している。(以上の記述はボイス・ペンローズの『大航海時代』(荒尾克巳訳)による)

大西洋を発見したのが地中海の海洋民族であったとすれば、アメリカ大陸や、インド航路を越えて太平洋を発見したのは、十五世紀以降の大航海時代のヨーロッパ人であった。ヨーロッパ人は太平洋を発見したばかりでなく、これを「エル・マール・パシフィコ」(マジェラン)と命名し、植民地主義の時代を通じて、これら沿岸、島嶼国の大部分を世界経済—大西洋システム—の流れに組み入れたのもヨーロッパ人であった。こうした歴史的背景から今日の太平洋問題をみるならば、ヨーロッパの視点を抜きにしてはこれを正当に論ずることは不可能といっても過言ではあるまい。「太平洋の時代」というのは、大西洋システムを止揚する形で築かれるものである以上、経済統合から政治統合に進もうとする〝ヨーロッパ的価値体系〟をより高次元で生かし土着の〝アジア的伝統〟といかに調和させるかにすべてはかかっているからである。

太平洋重心移動説の錯覚

太平洋への世界経済の重心シフトを裏付ける経済的指標のひとつとして、よく引き合いに出されるのは、アメリカの太平洋貿易が一九八〇年前後に大西洋貿易を凌駕するに至ったことである。アメリカの太平洋沿岸国との貿易総額はいまや年間一千七百四十億ドル(一九八四年)の水準に達し、大西洋貿易を約二〇パーセントも上回っている。

だが、ここで見誤ってならないのは、ヨーロッパのEC諸国は、アメリカとの大西洋貿易に加えて、これとほぼ匹敵するほどのアジア・太平洋貿易を持っており、これをもし歴史的な大西洋システムのもとでの〝大西洋貿易〟と見なすならば、ECを扇のかなめとする対米、対アジア貿易を総計する大西洋貿易は太平洋沿岸貿易を依然として上回っている事実である。さらに、ここで強調したいのは、単なる貿易量の相対的比重にとどまらず、国際金融・投資のネットワークを含む経験的経済指標から判断すれば、南北アメリカ大陸と東南アジア、東支那海一帯を包摂する大西洋システムの総合力は、形成途上の「環」太平洋システムのそれをはるかに上回るという点である。

これを、数量的に立証することは困難だが、ひとつの状況証拠を挙げれば、東南アジアの国際貿易・金融センター、シンガポールの中継機能の中で、貿易の面ではすでにECのロッテルダム港を上回る船舶の寄港率を誇りながらも、輸送貨物の金額では依然下位に甘んじ、国際金融センターの機能では、東京やニューヨークよりロンドンへの依存関係がいっそう強いことに変わりはない。

このように、大西洋・太平洋関係を俯瞰すれば、太平洋のアンチポーデス(対蹠地—地球の真裏側)に位置するヨーロッパは、東方に向ってはユーラシア大陸、西方に向ってはアメリカ大陸を経由する二つのルートを通じて太平洋へのアクセス(接近手段)を有している。それがしだいに疎遠な関係になりつつあることは事実としても、アメリカや東南アジアの国々にとって、旧メトロポリタンのヨーロッパとの関係を完全に清算して太平洋にシフトすることはまず考えられないことである。つまり、これらの国々にとって、太平洋協力関係の増進はヨーロッパ・コネクションの「代案」ではありえず、「補完」にすぎないのである。

両大洋の地政学的俯瞰図がこのようなものであるかぎり、環太平洋構想、太平

洋協力さらには太平洋共同体の枠組みは大西洋・ヨーロッパを制度的に差別する「地域主義」に発展することはありえない。多くの論者が太平洋協力を「開かれた」地域主義と称しているのも、このような現実を反映するものである。だが、それにもかかわらず、いや、それだからこそ、太平洋協力をめぐる「制度化の問題」は容易に解決できない難問として残らざるをえない。ひとつの大陸あるいはいくつかの国家的利益集団を「垣根によって仕切る」ヨーロッパ共同体と対比して、アジア・太平洋共同体は境界の明確でない巨大な「ベースン」（集水池）に多方面から資源を「合流させる」インター・リージョナリズム（境際地域主義）を思想的基盤とするものとなろう。

「柔らかな」地域主義

ECの精緻な制度的建造物がハードな地域主義の産物であるとするなら、制度化の困難なPC（太平洋共同体）の組織はソフトな地域主義の漸進的努力によってしだいに固められるべき性質のものであろう。日本でも一九六〇年代にみられた太平洋経済圏構想は、その初期の段階において、EEC（ヨーロッパ経済共同体）、EFTA（ヨーロッパ自由貿易地域）などをモデルとするものであった。しかし、ひとつの地域に垣根を張りめぐらし、その域内に共同市場をつくるプログラムの作成にはついぞ手を付けられずに終ったのは、先に述べたように、大西洋システムを除外することのできない地政学上の理由だけでなく、これを模倣し、対峙しうるような制度化の諸条件が太平洋では整っていなかったからである。それは、ECの経済統合が究極の政治統合を想定するものであるのに対し、アジア・太平洋地域では経済統合を支える政治的基盤が極めて脆弱であり、未成熟な事情による。

アジア・太平洋地域では、リージョナリズム以前に、ナショナリズムの組織形態が問題なのである。スカラピーノ教授によれば、この地域の政治構造は三つのタイプに類型化される。

第一は西欧議会制民主主義を制度的モデルとした比較的開放的で民意を反映する形態で、日本やマレーシアがこれに属する。第二はソビエト型のレーニン主義一党独裁制で、中国、北朝鮮、ベトナムなどがこれにあたる。そして第三はアジア的伝統と西欧近代を折衷した擬似強権主義的政体で、韓国、インドネシア、シンガポールなど東南アジア諸国の多くでこの形態がみられる。

戦後独立したアジアの国々は、西欧植民地主義の支配システムを排除し、ナショナリズムに基づく国づくりにまい進したが、その初期においては、社会的な粘着力と効果的な行政能力を欠く〝国家〟はひとつの虚構にすぎなかった。その意味で、非共産の東南アジア諸国はソフト・ステートと呼ばれたが、その一方では経済の二重構造と、多民族・複合の国家をまとめて政治的統一を保持するためには、強権主義的な政権も必要悪としてやむをえない面もある。

とはいえ、経済の発展、民生の向上にともない、軍事政権や一党支配の形態にも徐々に変化が現れ、西欧的議会制民主主義の方向に向って、国民の選択の幅を広げる政治の開放性が強まっていることも事実である。アジア・太平洋地域の政治構造の全体像からいえば、西欧に生まれた議会制民主主義がそのままの形で取り入れられるとはとうてい考えられないが、新世代の政治エリートや中産階級の台頭によって、より幅広い市民の参加をうながす政治の開放性が高まっていることは否定できない。

こうした国家レベルの政治形態の変化に加えて、アジアNICS（新興工業国）やASEAN（東南アジア諸国連合）の経済開発政策の成功、高度成長圏の形成を背景に、貿易、投資、金融そして技術交流などの分野で、相互依存のリージョナリズムの素地がしだいに固まってきていることは間違いない。特に、ASEANはインドシナ半島のいまひとつのリージョナリズム、すなわちハノイを中心とする共産主義地域連合の動きとカンボジア紛争をめぐる脅威とによって、政治的、外交的結束を強め、共同歩調をとる地域グループとしての存在を鮮明にするに至っている。

その政治協議フォーラムとしてのASEAN外相会議の年次対話の慣習的枠組みはすでに定着している。東南アジアの政治風土に即した「柔らかな」地域主義は、西太平洋一円の急速な経済発展と相まって、ヨーロッパのハードな地域主義に劣らぬコミュニティ意識の高揚を促しているといえよう。

非軍事パワー・日欧の役割

ASEAN定期外相会議は、日、米、加、豪、ニュージーランドの太平洋諸国とECからの代表も含めた「ASEANダイアローグ」も慣習化しており、これが太平洋協力の中核的フォーラムとしての機能を果すようになったことは周知のところである。一九八四年・ジャカルタ会議を契機として、太平洋協力の新プログラム「人づくり」の問題が継続的議題としてとり上げられるようになった。

ここで注目したいのは、ジャカルタの「太平洋諸国会議」から締め出されたEC代表の衝撃は大きかったが、その後オブザーバーの資格で参加することが認められ、太平洋協力から除外されかねないヨーロッパの心配は多少とも和らげられたようである。というよりも、「人づくり」つまり人的資源の開発については、東南アジア諸国とヨーロッパの歴史的なつながりからみれば、これへの積極的参加こそ必要であり、除外する理由は見当らない。すでにみたように政治・行政制度、経済社会、文化、そして教育制度の面でも、東南アジア、香港やマカオ、そして大洋州二国を含む西太平洋地域に移植された大西洋システムないし西欧的価値体系は戦後の体制変動期を乗り越えて今日まで命脈を保っている事実からすれば、ASEANにしてもヨーロッパを日本やアメリカと同等あるいはそれ以上のパートナーとして扱うのは当然であろう。

以上にみてきたように、太平洋協力におけるヨーロッパの「プレゼンス」は決して無視できないものではあるが、そうかといって、将来の発展の担い手はあくまで「環」太平洋国家群であって、ヨーロッパはしょせん介添役に甘んじなければならないであろう。一九八五年四月のサッチャー英首相の東南アジア訪問に象徴的にうかがわれたように、英連邦システムは「過去の建造物」（マハティール・マレーシア首相）となり、政治と安全保障の影響力はネグレジブルなものとなっている。ニュー・カレドニアにおけるフランスのプレゼンスは、周辺の南太平洋の〝ノドにささったトゲ〟として白眼視されるにすぎないものとなっている。

西太平洋のパワー・システムをみても、グローバルな次元での対ソ抑止力はアメリカの太平洋艦隊と軍事基地に全面的に委ねられ、英連邦五カ国防衛協定はわずかにマラッカ海峡の潜在的局地紛争の抑制力としての機能を維持しているとはいえ、カンボジア紛争の局面では、中国の軍事援助にその大半の責任を委ねている。ヨーロッパは日本とともに非軍事的役割に終始する以外にはないのである。

しかしながら、米ソ超大国の二極構造の下での西太平洋の戦略的状況を考えると、軍事力による現状維持はその軍事的コストだけでなく、政治的影響力の面でも多大なフラストレーションをともなうものであることは明らかだ。その意味では、超大国としてのアメリカやソ連が行使しうる影響力は、非軍事パワーとしての日本やヨーロッパ諸国のそれに比べ、必ずしも優位を占めるものとはいえないだろう。

とすれば、軍事パワーよりは経済的プログラムに力点を置く日本やヨーロッパのいわゆる「総合的安全保障策」の展開こそ、より現実的なドクトリンとなりうる可能性が大きい。近年、ヨーロッパ諸国で日本の総合安保構想に対する理解と評価は高まっており、超大国のグローバリズムに対応する中級国家のリージョナリズムの役割と責任への自覚がその裏付けになっているといえよう。

西太平洋の地域統合は大西洋システムによって生み出された自由経済体制の枠組みの中での諸資源の発酵現象と捉えるならば、その中心的役割を演ずべき日本が良識あるパートナーとしてのヨーロッパとの連携プレーを欠かすことはできないのである。

（さいとう　しろう）

第15回大来佐武郎部会

最近の報道の問題点

―国際報道を中心に―

●講師 青木彰（筑波大学教授）

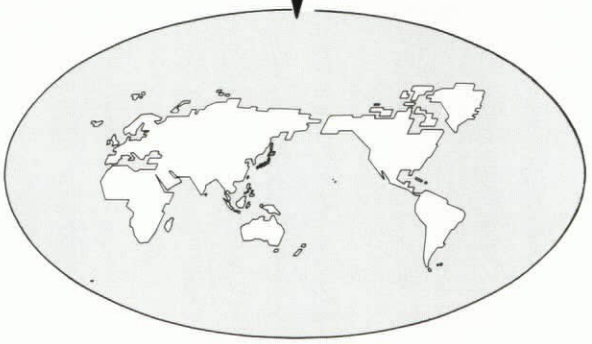

表現の自由の高度成長とその結果

今日は「国際報道の問題点」というテーマでお話するつもりでしたが、昨年から今年にかけては、いわゆる〝事件報道〟のあり方について考えさせられる出来事が続発しました。ご承知のように、グリコ・森永事件をはじめロス疑惑、豊田商事会長刺殺事件、日航機墜落事故などのほか、最近ではテレビ朝日のやらせリンチ事件のような不祥事まで起きています。おおかたの関心が、こうした国内の事件や事故をめぐるマスコミの取材、報道に集中しているため、国際報道に関する問題は、その陰に隠れてしまったような感じも否めません。そこで、今回は観点を広げて、わが国の報道界が当面する問題点を中心に、国際報道についても考えるということで話を進めさせていただきます。

最近のわが国における報道の問題点について、私自身は大きなカッコで括って、二つに分けて認識しています。一つは、わが国の今日の言論、表現の自由が、日本経済の高度成長と同じように高度成長をした、あるいは高度成長し過ぎた部分があるのではないか、ということです。もう一つは、受け手の問題で、読者あるいは視聴者自体の意識が変化している。もっと大ざっぱに言ってしまえば、社会自体が大きく変わりつつあるということです。この二つが報道の問題を考える出発点になるだろうと思います。

誤解を招きやすい表現ですが、言論、

表現の自由が高度成長し過ぎている、という認識は、一つには新聞、テレビ、雑誌といったマスメディアの多様化、肥大化現象、もう一つは、そうした多様化、肥大化にともなう商業主義の横行、つまりコマーシャリズム、センセイショナリズムによってジャーナリズムの汚染が進行しているのではないか、という懸念に基づくものです。

マスメディアの現況

はじめに、わが国のマスメディアの肥大化、多様化状況を出来るだけ簡単に数字でとらえてみます。

まず新聞です。日本新聞協会の資料によると、八四年十月の時点で日本の日刊新聞は、一二五紙で四七五一・五万部出ています。これを外国流に朝刊、夕刊を各一部として計算し直すと六七三八万部で、社会体制の違うソ連を別にすれば、自由世界第一位ということです。(別表I)

また、人口千人当りの部数、普及率でみると、五六五部でこれも世界第一位です。(別表II)

この四七五一・五万部の総発行部数のうち、朝日、毎日、読売、サンケイ、日経の、いわゆる全国紙は、二四九九・七万部で、全体の五二・六%を占めています。残りがブロック紙、地方紙の一七〇九・九万部(三六%)とスポーツ紙の五四一・九万部(一一・四%)です。私たちは新聞を論ずる場合、たいてい全国紙を対象にします。これは全国紙の普及率が東京、大阪などの大都市で高いことと過半数以上のシェアを占めているためですが、地方紙だけを読んでいる人も相当数いるという事実を忘れてはいけないかもしれません。

わが国の全国紙の発行規模がいかに大きいか、についてアメリカと比べてみます。(別表III)アメリカで部数の最も多いウォール・ストリート・ジャーナルでもサンケイ以下です。新聞の質的な問題はともかく、部数では日本の新聞がいかにケタ外れに多いか、わかると思います。

つぎにテレビですが、日本はNHKと民放の共存形態です。NHKの受信契約世帯は、今年の三月で約三一〇〇万世帯に達しています。民放テレビはVHFが四八局、UHFが五四局、計一〇二局あります。やはり、かなりの高密度と申せましょう。

ラジオは、NHKが中波二、FM一に対し、民放が中波四七、FM一三、短波一の計六一局。ラジオの普及実数は、電通統計によると約一億四〇〇〇万台とみられています。

最後に雑誌ですが、八四年の数字を申しますと、月刊誌は二〇六五点、約二一・四億冊出ています。週刊誌は六九点、約一四・八億冊にのぼります。そして、毎年二〇〇点以上の新しい雑誌が誕生し、一〇〇点以上が休廃刊するという〝乱戦〟傾向がみられます。

以上が数字的にみた今日の日本のマスメディア状況です。新聞、テレビ、ラジオ、それに雑誌といったマスメディアが、この狭い日本の中でひしめき合い、読者獲得、あるいは視聴率の向上などを目指して激しい競争を繰り広げている状態がご想像いただけると思います。ちなみに、視聴率というのは一%がだいたい一〇〇万人に相当します。一%の視聴率アップは一〇〇万人の視聴者を増やすことになるわけです。そうした競争だけに、多くの弊害も生みやすいのです。

競争のもたらす弊害

多様化、肥大化したマスメディアの激

別表I　世界の日刊新聞の発行部数

1.	ソ　連	10,931万部
2.	日　本	6,814 (6,738)
3.	アメリカ	6,242
4.	中　国	3,365
5.	西ドイツ	2,510
6.	イギリス	2,347
7.	インド	1,303
8.	フランス	1,033
9.	メキシコ	1,021
10.	東ドイツ	894

「ユネスコ文化統計年鑑1984年版」による
日本の(　)内の数値は1984年10月現在の部数

別表II　世界の新聞の普及率
(千人当り部数)

日　本	565部
東ドイツ	530
スウェーデン	524
フィンランド	515
ノルウェー	483
イギリス	421
西ドイツ	408
ソ　連	405
アメリカ	265
フランス	191

「ユネスコ文化統計年鑑1984年版」による。日本のみは84年10月現在

別表III　日米有力紙の部数比較

◇日本(1985年9月ABC報告)	
読　売	885.4 万部
朝　日	751.1
毎　日	417.9
日　経	218.1
サンケイ	198.1

◇アメリカ(1984年9月米国新聞発行者協会調べ)	
ウォール・ストリート・ジャーナル	195.9 万部
ニューヨーク・デイリー・ニューズ	134.6
USAツデー	116.2
ロサンゼルス・タイムズ	104.6
ニューヨーク・タイムズ	93.4

しい競争がもたらす弊害については、改めて説明する必要もないと思います。過度のコマーシャリズム、センセイショナリズムが人権やプライバシーの侵害をもたらしている事例は枚挙にいとまがありません。新聞は、まだましなのですが、民放テレビ、出版社系週刊誌になるとこれはもうひどい。ご存知の通りです。

こうした一部の報道の行き過ぎは、それ自体重大問題ですが、ガンが転移するように、やがて報道界全体の命取りになりかねません。今年はじめ、少女向け雑誌の性表現の行き過ぎが国会で問題になりましたが、こうした行き過ぎが公的権力の介入の口実になりかねない、という危機感を私も持っております。したがって、新聞も手を拱いているだけでなく、マスメディア全体の問題として受けとめ、積極的に改善に乗り出す必要があります。

また、こうした競争の激しさは、やがてその渦中の人たちに、その競争を回避したいという気持を生みます。いってみれば「赤信号、みんなで渡れば怖くない」式の〝群れ〟意識です。例の豊田商事会長刺殺事件の際、ニューヨーク・タイムズのクレイド・ハバーマン記者が「日本の報道界はパック・ジャーナリズム（寄り合い報道）だ」と評しましたが、これは実に鋭い指摘だと思います。

テレビや週刊誌の過度のコマーシャリズム、センセイショナリズムが、新聞にも感染し、報道のバランスを欠いたり、本来やらねばならない、権力の腐敗や社会的不公正といったものに対する追及が、怠られがちになることも見逃せません。それらをひっくるめて、報道界全体が危機的な状況にあるといえるのだと思います。

FFE現象と〝知る権利〟

第二番目の受け手の問題、社会状況の変化につきましては、多くの学者や研究者が様々な角度から論じていることで、ここで簡単に申し上げるわけにはいかないと思います。話し出せばきりがありません。ただ一つだけいうとすれば、大衆的な情報社会が進行している中で、大衆の情報に対する欲求、欲望の肥大現象を報道界としてどう受けとめるべきか、について触れたいと思います。ロス疑惑問題がそうですし、また〝FFE（フォーカス・フライデー・エンマ）現象〟と呼ばれる写真週刊誌の隆盛がそれです。つまり「読者なり、視聴者が喜ぶ、大衆のニーズがあるんだ、それにこたえるのがなぜ悪いのか」という意見が、テレビ関係者や雑誌界の一部に根強いからです。

そもそも新聞やテレビ、雑誌といったマスメディアは、国民の知る権利を代行する〝番犬〟ということで、個人の人権やプライバシーに接近することが許されています。しかし、国民の知る権利は、民主政治を守るのに必要な情報を得る権利であって、他人の不幸をのぞき見するような権利ではない。娯楽的な欲望は権利でもなんでもない。その履き違えが一部のマスメディアにはあります。マスメディアの責任、つまり知る権利の代行者としての公器性の自覚をどうしたらマスメディア全体のものにできるか、これは新聞に課された大きな使命だと思います。

「受け手の問題はやはり送り手の問題である」という認識が必要なわけです。

たいへん駆け足で、今日の取材、報道の問題に触れました。そこで、これからは国際報道の問題に話を移したいと思います。

日本の新聞の国際報道のレベルは

国際報道の問題を考えるにあたって、そのアプローチの仕方として、一つは日本の新聞の国際報道というものが、他国のそれと比較して、あるいは国内報道と比べて、はたしてどういう位置づけができるのか。優れているのか、劣っているのか、を見てみる必要があるでしょう。二番目には、なにも国際報道の問題に限りませんが、とくに国際報道に関して、なぜ『朝日』が標的にされるのか、という問いかけをしてみると問題の理解が早いと思います。この二つから国際報道の一般的な問題点が浮かび上がってくるのではないでしょうか。

日本の新聞の国際報道がはたしてどうなのか、良いのか悪いのかは、結論から申し上げれば、まあまあである、仮りに採点するとすれば七〇点ぐらいの合格点がつけられるのではないか。これは全く私の独断ですが、そういう感じがします。

そもそも、国際報道を国内報道と比較するのは、あまり意味がありません。今、わが国の新聞、通信社で、国内ニュースの取材、報道にあたっている記者は、大ざっぱにみて一万人いるといわれています。これに対して、現在の日本の新聞、通信社の海外特派員数は四二九人です。一万人対四二九人という対比に加えて、守備範囲の広さを考慮に入れれば、国内報道を基準にできないのは当然です。

つぎに、外国の新聞の国際報道との比較ですが、これには日本新聞協会研究所の資料を借りるのが便利だと思われます。同研究所は七九年二月以来、朝日、読売といった日本の七紙の国際報道に関して国際比較を試みています。さらに、八二年十月には、ハワイの文化コミュニケーション研究所と共同で、十四カ国の二九の新聞と四カ国の五つの通信社とを対象に、十月二十四日から三十日までの一週間について、国際記事の比較をいたしました。日本からは全国紙の朝日、ブロック紙の西日本、地方紙の高知の三新聞が選ばれています。この八二年十月の調査から、いくつか拾ってみます。

まず、新聞の総記事量に占める国際ニュースの比率では、朝日が二八・七%、

西日本が一四%、高知が一三・九%です。この数字は比較的高いほうです。たとえば、フランスのル・モンドは四八・五%、イギリスのザ・タイムズは四〇・一%ですが、アメリカのニューヨーク・タイムズの場合は一四・一%、ロサンゼルス・タイムズ九%、セントルイス・ポスト・ディスパッチ三・五%だからです。

記事本数は、だいたい記事量に比例しますが、ザ・タイムズの八七六本、ル・モンドの五一一本に対して、朝日が六七一本、西日本三四九本、高知二九二本です。しかし、ニューヨーク・タイムズ三八二本、ロサンゼルス・タイムズ二〇四本、セントルイス・ポスト・ディスパッチ一四八本よりは、はるかに多い。量的な比較だけで優劣を論ずるのは意味のないことでしょうが、こうした比較から、ま、可もなく不可もなし、といった感じだけはつかめると思います。

日米六紙の相手国関連記事比較

この調査では、サザン・イリノイ大学のアーウィン・アトウッド教授が日米の六紙について突っ込んだ分析を行なっています(八四年版日本新聞協会研究所年報に収録)。膨大な内容なので詳しくお話するわけにはいきませんが、まず六紙の量的比較は別表IVの通りです。

日本の新聞の国際ニュースは、断然アメリカ重視です。この調査期間中、日米間の貿易摩擦が話題の中心を占めていた関係もありますが、米紙の日本ニュースでは、日本の社会的、文化的生活について事実上なんの情報ももたらしていない。貿易摩擦関係の記事でも、日本を米産業に対する脅威と描き、それを不公正な慣行や日本政府の奨励と援助による脅威だと描く傾向がある、と指摘しています。

また『朝日』の米国ニュースについても、政治と経済に力点が置かれ、米国生活の社会的、文化的側面の情報が非常に少ないうえ、貿易摩擦に関しては、米国は米農産物のために市場を開放するよう日本に圧力をかけ、同時に、特に自動車と鉄鋼などの日本製品に対し市場を閉鎖している、と暗示している、と指摘しています。

別表IV　日米六紙の相手国関連記事比較

新聞名	外国ニュース総本数	日米の相手国関連記事	百分率
朝日	671	285	42.5
西日本	349	160	45.8
高知	292	133	45.5
ニューヨーク・タイムズ	528	61	11.6
ロサンゼルス・タイムズ	298	41	13.8
セントルイス・ポスト ディスパッチ	194	21	10.8

アトウッド教授は、結論的に、新聞が事実を照らし出す光は「米紙の場合には光が弱く、持続は短く、照射範囲は狭い。日本の新聞の場合には光は非常に強く、より長く輝き、一つの状態についてより多くの側面をより長く照射するかのよう」と、日本の新聞に一応、軍配を上げています。ただ、日米両者の共通点として、アジアに関する報道の少なさを「国際報道の一つのゆがみ」として取り上げています。

いずれにしても、日本の新聞の国際報道は十分とはいえないまでも、国際比較の上ではまずまずだろう、と申し上げておきたいと思います。

国際報道における『朝日』の基本姿勢

次に、なぜ朝日が国際報道で標的にされるのか、という問題です。この席には朝日で活躍された中村さん(日本記者クラブ事務局長中村貢氏)がいらっしゃるので、私より中村さんのほうがこの問題について熟知しておられ、また、私の申し上げることについて反論もおありだと思います。できれば、あとでいろいろ補足していただきたい。

一つには、朝日が日本のリーディング・ペーパーだということが前提にあるだろうと思います。発行部数でいえば、朝日のシェアは一六%弱ぐらいですが、この数字だけでは判断できません。戦後の新聞の歩みを、私の体験も踏まえて振り返ってみますと、つい最近までほとんどの新聞が朝日をモデルに、朝日に追いつけ追い越せを合い言葉に発展してきました。大学でいえば、各大学がみな小型東大を目指す、それと同じ現象があったと思われます。

それと、今年五月に東京で開かれたFIEJ(国際新聞発行者協会)総会の席上、朝日の重役の人が言っていたことですが、朝日の読者には、国会議員の八四%、関東圏在住の大学教授の八〇%、同じく関東圏在住の大企業経営者の七五%が含まれているそうです。「コミュニケーションの二段の流れ」という仮説を持ち出すまでもなく、まさに朝日がわが国のオピニオン形成に果たす役割は大きい。役割が大きければ、風当たりが強くなるのも当然です。

二つには、朝日の国際報道の基本姿勢を私なりに表現すれば、〝全方位〟報道というふうにとらえられると思います。ところが、現実世界は、ソ連に代表される社会主義国のような情報管理国と、アメリカや日本のような情報自由国に二分されています。実際には、情報の量あるいは質にかなりバラつきがある。そこを〝全方位〟にとらえてしまうところに問題があるのではないでしょうか。例の下村満子さんの「ソ連人のアメリカ観」が、ずいぶん話題になりましたが、下村レポー

トは、この〝全方位〟と現実のギャップを突かれたのだと思います。

三番目に、これは国際報道だけでなく、朝日の全編集を貫く基本理念だと思いますが、平和憲法に根ざした理想主義が脈打っています。しかし、この平和主義を裏からみると、敗戦直後のいわゆる〝東京裁判史観〟を下敷きにしていると受け取れます。だれも平和を望まない人はいないわけですが、厳しい世界情勢の現実と、この絶対的平和主義とは重なり合わない面があります。ともすると、エゴイズム、あるいは孤立主義的な立場ととられかねない。それに対する反発があるように思います。

『朝日』の読者層と進歩主義

四番目には、朝日の読者層が伝統的にインテリ層であることから、進歩主義というか革新主義というか、言葉を換えれば、社会主義に対するある憧れを秘めて編集されているように見受けられます。読者の好みに合わせる編集姿勢をいちがいに非難はできないわけですが、このいわゆる〝進歩的文化人〟好みの編集姿勢に対する反発が出ているのではないでしょうか。

五番目の問題は、朝日の歴史的過程から生み出されたものでしょうが、朝日は戦前、戦後を通じて様々な外圧を受けた。その外圧に負けまいとする頑くなな姿勢が、多様な読者のアクセスを妨げたり、あるいは権威主義、無誤謬主義に陥りかねない。少なくも一部の人からは、そのように受け取られる可能性が強いと思います。

他にもあるでしょうが、以上の五つが朝日批判の主な根拠といえるのではないでしょうか。

ただ、注意しなければならないのは、朝日の絶対的平和主義とか、左翼歓迎主義といったものは、大もとではそれほど強固なものではないのではないか、ということです。

私の体験ですが、私のいた新聞は朝日の真似をしていたのでは存在価値がない、ということで、朝日と違ったいき方を選択しました。誤解を招きやすい表現で恐縮ですが、朝日の路線を〝左翼的コマーシャリズム〟ととらえ、その対極にある〝右翼的コマーシャリズム〟の立場を考えてみようということでした。

ところが、私はあくまでもコマーシャリズムという観点から一つの立場を推進したのですが、それが時間的経過の中で、社内的に拡散し、さらに自己増殖してしまい、ついには私と一人一人の記者の考え方との間にかなり開きができました。そういう傾向が朝日社内にもあるんではないかと思うんです。つまり、朝日の編集幹部の人たちの考えていることと、現実の紙面とか社内的な風潮との間にはそうした自己拡散、自己増殖によるギャップがかなり存在するのではないか、という気がします。

日本の国際報道における建前主義と事大主義

以上の朝日の問題点は、国際報道全般に関する問題点と重複する部分が多いと思います。それを踏まえて、改めてわが国の新聞の国際報道の問題点を洗い出してみるとこんなふうになります。

一つは、国内報道で特徴的な建前主義が国際報道でも見受けられることです。日本の新聞は、外国の新聞と比べて大部数のため、その報道とか論評というのは、多数の読者に受け入れられる内容でなければならない。そこで客観報道とか不偏不党とかがいわれるわけです。しかし、この客観報道とか不偏不党というのは、実は建前主義です。建前だからこそ多くの人に受け入れられます。

国内報道の場合は、日本人同士、いわゆるあうんの呼吸で本音が理解し合えるので、建前が額面通りには受け取られません。しかし国際社会は、日本的な建前論が通用しにくい舞台だと思います。その結果、日本の新聞では必ずしも国際社会の現実をとらえ切れない面がでてくる、と考えられます。

第二には、日本人の島国根性というものが新聞の世界にもあります。自国中心主義というか、自分たちのモノサシで国際環境を推し量ろうとする。とくに、アジア報道の場合に顕著です。アジアの国々の民主化の問題などを、日本の民主主義の尺度で測ってしまうことがあるだろうと思います。

第三は、日本の新聞に国益に対する配慮が欠けているように思われることです。国益とは何か、という問題自体が難しいわけですが、その議論は別として、報道の国際化現象に対する新聞の自覚がみられないのではないでしょうか。しばらく前、教科書の記述をめぐって近隣諸国からクレームをつけられたことがありましたが、その発端は、国内での新聞報道を根拠に外国政府が外交折衝のテーマに取り上げたわけです。また、外国が日本を「軍事大国」呼ばわりする場合、文句をいうと「日本の新聞がそう書いているじゃないか」と反論されるそうです。日本の新聞には、「国益とのかかわりはどうなるか」の視点がほとんどないといえるのではないでしょうか。

第四には、日本の権力構造とも関係しますが、わが国では、ジャーナリズムが、自民党の長期政権下で野党的立場をとることで政治的バランスが保たれています。この国内におけるジャーナリズムの姿勢が、そのまま国際関係の中にまで投影している。たとえば、日米関係でも、強者の米国をひとつの権力とみてしまいます。必ずしも反米という根強いものではないのに、自民党政権と結びついているから気に入らない、というわけです。同時に、

強者は悪であり、弱者は善であるというワンパターンの思考でものをとらえてしまう悪いくせもあるようです。

第五は、日本の新聞がいまだに国際報道を特別な目でみていることです。たとえば、いまなお〝特派員〟という言葉が使われていますし、特派員原稿はほとんど署名記事です。ある種の事大主義といえるかもしれません。と同時に、外信、外報記者を〝外人〟なみに特別視する風潮も、一部の新聞社内に根強く残っているように思われます。

最後は、前にも触れましたが、日本の新聞の国際報道に、欧米偏重、アジア軽視の意識から抜け切れていない傾向がみられることです。

ほかにもいろいろ問題があるかと思いますが、以上が今日の国際報道の問題点として指摘できるのではないでしょうか。そこで、最後に、今後考えてゆかねばならない課題ないし提案といったものをいくつか挙げてみます。

〝自社ジャーナリズム〟脱却のとき

一つの課題は、新聞としてテレビの国際報道をどう受け取めるか、です。映像は活字メディアと違って言語の相違というハンディなしにコミュニケーションがはかれる強味を持っています。今後、テレビが国際報道の分野で大きなウエートを占める可能性はすこぶる大きい。その場合、国内報道の中でテレビがマスコミ全体に突きつけたのと同じような問題を引き起こす可能性があります。テレビ特有のエモーショナルな報道に新聞が引きずられないようにするにはどうするかを考えておく必要があります。

二つには、新聞社内の国際化の問題です。日本の新聞社の純血主義は、それなりに意味があったと思いますが、もう考え直すべき時機ではないでしょうか。外国人やその二世、三世を正式に社内に迎えれば、その人たちと日本人記者との触れ合いの中から国際的な感覚が生まれ、国際報道自体にプラスする面が大きいと思いますが、どうでしょう。

三つには、これは国際報道だけではありませんが、現在のわが国の新聞の報道言論姿勢は、大まかに二分されてきています。全国紙の場合でいえば、朝日、毎日、東京グループと読売、サンケイ、日経グループとです。理想主義対現実主義といった対比ができるかもしれません。この分化傾向は大いに歓迎すべきことだと思いますが、現状は分化した段階でとどまっているのではないでしょうか。もっと両者間の相互批判、論戦が活発に行なわれ、問題を深める必要があると思います。

四つには、これも一般的な問題ですが、今、わが国では、新しいジャーナリズム、あるいはジャーナリズムの原点に立ち戻ることが強く求められています。現在の新聞ジャーナリズムは、私なりにいえば〝自社ジャーナリズム〟だと思う。朝日は〝朝日人ジャーナリズム〟読売は〝読売人ジャーナリズム〟ということで、自社を柱にしたジャーナリズムになっていると思います。中村さんなどはご経験がおありと思うが、朝日新聞に入った新人は「よき朝日人たれ」という教育を徹底的に受けるはずです。しかし、そうした自社ジャーナリズムという枠内で処理し切れない時代を迎えているのではないでしょうか。ジャーナリズムの確立ということは古くて新しい問題ですが、国際報道であれ、国内報道であれ、この確立は今後の大きな課題といえるでしょう。私の話はこれで終わらせていただきます。

（十一月十四日　日本記者クラブ）

部会メンバー一覧

〈各部会とも五十音順〉

発起人

内田　忠夫　東京大学名誉教授
加藤　秀俊　放送大学教授
加藤　芳郎　漫画家
　　漫画家協会理事長
茅　　誠司　東京大学名誉教授
　　日本学士院会員
小松　左京　作家
東畑　精一（故人）
中山伊知郎（故人）
松本　重治　（財）国際文化会館理事長
向坊　　隆　原子力委員会委員長代理
　　元東京大学総長

加藤秀俊部会

テーマ＝日本の村の将来

加藤　秀俊　放送大学教授
安達　生恒　社会農学研究所所長
川喜田二郎　川喜田研究所名誉顧問
神崎　宣武　近畿日本ツーリスト（株）
　　日本観光文化研究所
　　所長
佐々木高明　国立民族学博物館教授
高橋潤二郎　慶応義塾大学教授
　　（財）地域開発研究所所長
舛田　忠雄　山形大学教授
宮田　　登　筑波大学教授
宮本　千晴　（株）砂漠に緑を
米山　俊直　京都大学教養学部教授

加藤芳郎部会

テーマ＝日本のサーバイバル

加藤　芳郎　漫画家
　　漫画家協会理事長
青空うれし　テレビタレント
青空はるお　テレビタレント
天地　総子　女優　歌手
大山のぶ代　俳優
大和田　獏　俳優
岡江久美子　俳優
加治　　章　ＮＨＫアナウンサー
川野　一宇　ＮＨＫアナウンサー
黒川　和哉　ＮＨＫディレクター
小島　　功　漫画家
砂川　啓介　俳優
鈴木　義司　漫画家　漫画集団所属
檀　ふみ　俳優
坪内ミキ子　俳優
冨田　純孝　ＮＨＫディレクター
中田　喜子　俳優
暮目　　良　俳優
松平　定知　ＮＨＫアナウンサー
水沢アキ　俳優
三橋　達也　俳優
ロミ　山田　歌手　俳優
渡辺　文雄　俳優

茅　誠司部会

テーマ＝技術と人間

茅　　誠司　東京大学名誉教授
　　日本学士院会員
有澤　廣巳　東京大学名誉教授
　　（社）日本原子力産業会議
　　会長　日本学士院院長
生田　豊朗　（財）日本エネルギー経
　　済研究所理事長
稲葉　秀三　（財）産業研究所理事長
　　経済評論家
内田　忠夫　東京大学名誉教授
大島　恵一　（財）工業開発研究所副理事長
岡村　和夫　ＮＨＫ解説委員
尾関　通允　著述業　自由学園講師
金森　久雄　（社）日本経済研究セン
　　ター理事長
木元　教子　放送キャスター
五代利矢子　評論家
斎藤　志郎　日本経済新聞社論説委員
三枝佐枝子　評論家
　　商品科学研究所所長
高原須美子　評論家
富舘　孝夫　（財）日本エネルギー経
　　済研究所研究部長
中村　　貢　（社）日本記者クラブ事
　　務局長
永井陽之助　青山学院大学教授
橋口　　收　広島銀行頭取
深海　博明　慶応義塾大学経済学部
　　教授
伏見　康治　名古屋大学・大阪大学
　　名誉教授　参議院議員
松根　宗一　大同特殊鋼相談役
　　（社）経済団体連合会常
　　任理事
村田　　浩　日本原子力研究所顧問

小松左京部会

テーマ＝大正文化研究

小松　左京　作家
河合　秀和　学習院大学法学部教授
中村　隆英　東京大学教養学部教授

大来佐武郎部会

テーマ＝世界の中の日本

大来佐武郎　内外政策研究会会長
　　外務省顧問
　　国際大学学長
青木　　彰　筑波大学教授
河合　三良　（財）国際開発センター
　　理事長
北原　秀雄　元駐仏大使
　　（株）西武百貨店顧問
木田　　宏　日本学術振興会理事長
小林陽太郎　富士ゼロックス（株）社長
篠原三代平　国際商科大学教授
　　アジア経済研究所会長
滝田　　実　アジア社会問題研究所
　　理事長
堤　　清二　西武流通グループ代表
中根　千枝　東京大学教授
中村　　貢　（社）日本記者クラブ事
　　務局長
林　雄二郎　（財）未来工学研究所副
　　理事長　（財）トヨタ財
　　団専務理事
松山　幸雄　朝日新聞社論説主幹
桃井　　真　読売新聞社調査研究本
　　部客員研究委員
ロベール・Ｊ・バロン　上智大学外国語学部教授

松本重治部会

テーマ＝二十一世紀における日本人の生き方

松本　重治　（財）国際文化会館理事長
川喜田二郎　川喜田研究所名誉顧問
永井　道雄　国連大学特別顧問　朝
　　日新聞社客員論説委員
中村　　元　東方学院院長
　　東京大学名誉教授
本間　長世　東京大学教養学部教授
前田　陽一　（財）国際文化会館専務理
　　事　東京大学名誉教授
槇　　文彦　東京大学工学部教授
武者小路公秀　国連大学副学長
村上　兵衛　作家
柳瀬　睦男　上智大学教授

矢野俊比古部会

テーマ＝日本経済の針路

矢野俊比古　参議院議員
　　元通産事務次官
天谷　直弘　通産省顧問
金森　久雄　（社）日本経済研究セン
　　ター理事長
鎌田　　勲　日本経済新聞社論説委員
河合　良一　（株）小松製作所代表取
　　締役会長
島野　卓爾　学習院大学教授
鈴木　治雄　昭和電工（株）代表取締
　　役会長
竹内　　宏　日本長期信用銀行常務
　　取締役調査部長
西山　千明　立教大学教授
高見澤　宏　ダーク・ダックス　歌手
石井　好子　歌手
小林　道夫　チェンバロ奏者
佐賀　和光　建築家
佐々木信也　スポーツ・キャスター
千　　宗室　裏千家家元
高平　哲郎　フリーライター
堤　　清二　西武流通グループ代表
　　シンセサイザー作曲・
　　演奏家
冨田　　勲　作・編曲家
服部　克久　慶応義塾大学文学部教授
松原　秀一　日本国有鉄道自動車局長
三村　忠良　ミルトン・Ｌ・ラドミルビッチ
　　アメリカ公立アメリカ
　　ンスクールビジネスマ
　　ネージャー
村上　兵衛　作家
山城　祥二　山城組組頭
　　筑波大学講師
吉川　　光　ＮＨＫ解説委員

国際交流研究部会

遠山　　一　ダーク・ダックス　歌手
喜早　　哲　ダーク・ダックス　歌手
佐々木　行　ダーク・ダックス　歌手

アレッチ氷河(スイス)　　(空撮／山田圭一)

■21世紀フォーラム 第26号
発行：1985年12月20日
発行所：(財)政策科学研究所
東京都千代田区永田町2-4-11フレンドビル3階 TEL 03(581)2141
印刷：東版美術印刷

Printed in Japan ©(財)政策科学研究所

■21世紀フォーラム 第26号 1985年12月